

○藤本企画官 それでは、定刻となりましたので、ただいまより「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」第3回会合を開催させていただきます。

皆様には、御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、内閣府防災担当の藤本でございます。よろしくお願いいたします。

本日も、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言される場合以外はマイクをミュートにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本会議は、各府省庁、都道府県のオンライン傍聴に加えまして、報道関係者が会場で傍聴できる形式を取らせていただいております。オンラインにて傍聴されております皆様におかれましては、ハウリング防止のためマイクをミュートにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、本日の出欠状況につきまして事務局より御報告いたします。

本日、委員等におかれましては、御欠席はございません。馳知事におかれましては、公務の都合上、代理としまして飯田重則危機管理監に御出席いただいております。

また、酒井委員、輪島市長におかれましては、所用のため途中で御退席されます。

なお、大原委員におかれましては、所用のため途中で一時離席されます。

また、議事に応じまして、本日も多くの御発表者の方に御出席いただきありがとうございます。会議時間の都合上、誠に恐縮ではございますが、御紹介につきましては、別途配付しております御発表者名簿をもちまして代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、報道機関のカメラ撮りにつきましてはここまでとさせていただきます。会議の円滑な進行のため、御協力をよろしくお願いいたします。

（報道関係者退室）

○藤本企画官 それでは、配付しております資料の御確認をさせていただきます。

議事次第、委員等名簿、御発表者の方の名簿のほか、議事（1）に関わるものとしまして資料1-1から1-4、議事（2）に関わるものとしまして資料2-1から2-10がございます。不足等がございましたら、事務局までお知らせいただけますと幸いです。よろしいでしょうか。

それでは、以下の進行は福和主査にお願いしたいと思います。福和主査、よろしくお願いいたします。

○福和主査 福和でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

今日は、皆さん見ていただいておりますように、ものすごく多数の議事がございます。大変申し訳ないのですが、今日1つずつ御説明いただく方々には、できるだけ時間厳守で、

10分でお話をいただくと助かります。あわせて、委員の方々もできるだけ多くの意見を賜れるように、1つの意見に関しては、できれば2分ぐらいで簡潔に意見を述べていただいて、何度も手を挙げていただくという形にして、議事をスムーズに進めていきたいと思っています。

全体で4時間用意しておりますが、途中10分ぐらい休憩を挟んで議事を進めてまいりたいと思います。

円滑に議事を進めるために、大変失礼ですが、先ほど申し上げた時間厳守ということだけよろしくお願い申し上げます。

それでは、順に議事に入ってまいりたいと思いますが、今日は大きく分けて2つです。一つは「自治体における災害応急対応について」、もう一つが「被災者支援について」でございます。

まず最初に、議事の（1）について議論を進めてまいりたいと思います。順にそれぞれ10分ずつ御説明をいただきまして、一通り（1）の御説明が終わったところで意見交換をさせていただきたいと思います。

大変失礼ですが、10分を超えそうになったら、10分超えつつありますと私のほうから失礼ながら申し上げますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず資料1-1について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○森久保参事官 事務局の内閣府防災の森久保でございます。

資料1-1につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。自治体支援についてということでございます。

おめぐりいただきまして、2ページ目、3ページ目、4ページ目が1月1日の発災以降の政府の対応について時系列でまとめたものでございます。

5ページ目、政府の体制といたしまして、内閣総理大臣をトップといたしまして、非常災害対策本部、被災者生活・生業再建支援チームといったものを立ち上げまして、政府一丸となって対応を進めてまいりました。

それから、7ページ目でございます。現地での対応でございます。古賀副大臣を本部長といたします現地対策本部といったものを石川県庁の中に設置いたしまして、インフラ、物資、生活等支援、なりわい再建といった各テーマに応じまして、各省庁の横断的な調整をここで実施したということでございます。

それから、8ページ目でございます。主な支援ということで表にまとめてございます。上から、人命救助・捜索活動につきましては、警察、消防、自衛隊、海上保安庁。それから、医療支援等につきましては、DMAT、DHEAT等の団体、それから、避難所運営、罹災証明書の交付等につきましては、対口支援チームといたしまして自治体間で職員の派遣がなされたということでございます。それから、インフラ復旧支援等につきましては、TEC-FORCEやMAFF-SAT等という組織が活動されたということでございます。

9ページ目、応急対策職員派遣制度についての詳細の資料でございます。（2）にござ

いますが、対口支援チームの派遣ということで、避難所の運営や罹災証明書の交付等のマンパワーの支援ということで自治体間で応援がなされたということでございます。

ページを少し飛ばさせていただきまして、16ページ目でございます。TEC-FORCEの活動ということでございまして、様々な活動をいたしました。例えば浄水場といった重要な生活インフラの迅速な復旧のために、道路啓開とセットで復旧の支援をするということとか、復興まちづくりまでのシームレスな大量採用についても支援を行ってきたということでございます。

それから、また飛びまして19ページ目でございます。自治体の受援体制整備についてということでございます。各自治体におきましては、あらかじめ受援計画といったものをつくりましょうということにしてございます。内容は下に①から④とございますが、庁内全体の受援担当者の選定、受援対象業務の整理、各業務の受援担当者の選定、応援職員等の受入れ環境の確保等につきまして定めるということにしてございます。

20ページ目、今回実際に対口支援が行われた市町を上段につけてございます。18の市町で支援が行われました。そのうち、中段にあります13の市町におきまして、実際に発災時点で策定済みであったということを確認しているものでございます。

以上でございます。

○福和主査 ありがとうございます。

後ほどもいろいろなところで出てまいります。7ページ目と9ページのキーワードを後ほどよく使うと思いますので、このページだけ覚えておいていただければと思います。

それでは、引き続きまして、輪島市の坂口市長から資料1-2を御説明いただければと思います。

○坂口市長 輪島市長の坂口でございます。

皆様には何かとお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の災害対応につきまして、発災前の準備から発災後の対応を振り返りながら総評を行いたいと思います。

ページをめくっていただきたいと思います。

初めに、発災前の取組の物資、資機材の備蓄につきましては、17年前の能登半島地震発生、これが6強でしたけれども、この状況を基に策定された防災計画に基づきまして、指定避難所へ配備しておりました。

しかしながら、今回の地震では最大で1万3,600人を超える方が避難所へ殺到したために、国のプッシュ型での物資が届くまでの約3日間、物資が不足するという状況が発生したほか、道路の寸断により物資運搬に時間を要する状況となったことから、備蓄の想定数量の変更と配備場所の再検討が不可欠であると認識いたしました。

次に、専門知識人材の確保、育成につきましては、次のページをお願いいたします。年に1回輪島市総合防災訓練を実施するほか、防災士の資格取得などに取り組んでおりました。また、防災士はこれまでに875人が取得しており、過去3年間の実績といたしましては、

毎年約40名が防災士となっております。また、年に1度、防災士へのフォローアップ研修を実施してきました。

しかしながら、今回の災害で防災士が実際に活動した事例というのが少なかったと判断されておりまして、今後に向けて、防災士が組織的に活動できるような体制づくりを図ることが課題であると考えております。

また、協定締結などによる協力者の確保につきましては、52団体との協定を締結しました。株式会社ファミリーマートとの物資供給協定やルートインジャパン株式会社との津波時における建築物の一部使用に関する協定などがありましたけれども、協定先の多くが市内または近隣の団体であったために、同様に被災し、思うように機能しなかったというケースもあり、協定先の追加。内容の見直しなどが必要であると考えております。

次に、発災後の対応につきましては、国・県・応援自治体との連携については、輪島市災害時受援計画に基づき支援を受け入れ、総務省のGADMのほか、三重県を主とする対口支援チームにより、災害マネジメント総括支援員をはじめ、避難所運営支援や罹災書、調査など様々な分野で支援をしていただきました。

今回の支援は、甚大な被害を受けてその対応に追われている中、マンパワー、ノウハウ不足という中で非常に大きなバックアップとなりまして、災害対応や復旧業務を土台から支えていただいたということで、業務を的確に進めることができました。今後は受援団体の受入れ方法がさらによくするように検証していきたいと思っております。

次に、避難所外を含めた避難者に係る情報収集情報連携についてであります。まずは、避難所情報の管理におきましては、災害発生直後から避難者名簿の作成には努めておりましたが、当初のうちは統一的なフォーマットはなくて、避難者の出入りも頻繁であったために、正確な情報の把握が困難となっております。

また、避難所への情報提供で特に課題となったのは、デジタル機器に不慣れな高齢者への情報伝達であります。避難所内では、デジタルサイネージの設置とか紙ベースの情報提供を組み合わせ、必要な情報をタイムリーに伝達するようには努めました。避難所外では、石川県の協力の下、市外の避難所に対して週1回の紙ベースの情報提供を実施いたしました。また、輪島市ホームページや公式LINEを活用したデジタル情報の発信にも取り組んでいます。

次に、2次避難への対応といたしまして、発災直後から2月中旬に起こった課題といたしまして、被災地の混乱が続く中で、被災者へ2次避難の必要性を理解してもらうことが最初は非常に困難でありました。やはり地元を離れたくないという思いが強かったのだと思います。また、食事の有無、駐車場、ペット同伴など、被災者ニーズを満たす避難施設を探すことが非常に難しく、避難者と避難施設とのマッチングの調整に時間を要しました。

このような課題に対しまして、輪島市では各避難所でコロナ、インフルエンザのウイルスが蔓延して、これは1次避難所でありまして、生命の危険も感じたこととなりまして、2次避難を推奨する呼びかけをし、紙ベースの説明も行いました。

3月以降の課題といたしましては、ライフラインが復旧し、自宅に戻れる状況になっても、今度は逆に2次避難生活に慣れてしまいまして、次の住まいを考えることから現実逃避をするといった避難者も増えてまいりました。

こちらの課題には、石川県主導の下、2次避難者説明会を開催し、個別相談を行いました。また、電話や直接面談を通じて、2次避難の条件に合わなくなった方へ次の住まいについて相談し、説得を行っております。

次に、孤立集落の対応といたしましては、地震による道路寸断により、市内では15か所で2,817名という孤立が発生いたしまして、電話回線も遮断されたため、自衛隊による救助活動を通じてしか現地情報の収集が行えないという状況となりました。その際に、衛星電話を地域の代表者にお渡ししまして、孤立集落からの救出や日程を相談することができました。

また、孤立集落からの救出の手段といたしましては、主にヘリコプターを使用した空路による救出が行われました。今後、通信手段が失われた場合に備えて、地域ごとに衛星電話の配備を進めるなど、代替手段の確保に向けて検討いたしております。

次に、学校の機能回復につきましては、まず、輪島市の児童生徒数の現状として、震災前と比較して児童生徒数は約37%が減少いたしております。37%です。

学校の被害は、全ての指定避難所となる小・中学校が被害を受けて、地震直後には11校の学校に避難所が開設されました。また、県立高校の校舎や体育館も避難所となり、早期の機能回復は非常に困難な状況でありました。

このような中、輪島市では、保護者同意の上、中学生を対象に石川県内の白山市への集団避難を実施いたしました。これは3学期期間中実施しております。401名のうち258名が避難となりました。

次に、学校の集約と再開につきましては、輪島地区、門前地区、町野地区の3地区の小学校と中学校をそれぞれ1校ずつに集約し、学校活動の再開を計画いたしました。輪島地区では県立輪島高校の空き教室を活用し、小学校、中学校、高校が同時利用する形で学校活動を再開いたしました。

しかし、県立である輪島高校をいつまでも間借りすることはできないために、市街地周辺で最も児童数の多い河井小学校グラウンドにおいて仮設校舎を建設することと決定し、7月末に完成したところであります。

この仮設校舎の完成には約5か月を要するため、完成までの措置といたしまして、児童数に対し必要となる教室数を算出し、新学期開始の4月には輪島中学校へ再集約を行いました。

既存の校舎の復旧につきましては、8月末に避難所の解消を目標としており、その解消後に本格復旧に着手する予定としております。

最後に、病院の機能回復についてであります。市立輪島病院の震災前の診療機能に回復するまでには112日間、約4か月を要しました。この間、発災初期には、大津波警報で混

乱した市民約100人が病院にも避難されまして、入院患者用の備蓄食料も2日で底をついたほか、避難所等での感染症蔓延による感染症の患者の入院受入れに移行するなど、対応すべき課題が山積いたしました。また、透析が必要な患者や手術の再開のため、下水の復旧が不可欠であったため、病院敷地内に仮設の浄化槽を2か所設置し、これは発災から74日目に復旧いたしましたところであります。

大まかではありますが、以上が今回の災害対応の総評となります。ありがとうございました。

○福和主査 どうもありがとうございました。大変効率よく御説明いただき、ありがとうございました。

引き続きまして、珠洲市長の泉谷様から、資料1－3に基づいて御報告いただければと思います。

○泉谷市長 石川県珠洲市長の泉谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

1月1日、元日を襲った大地震でございますけれども、マグニチュード7.6ということでございまして、壊滅的な被害が生じております。

また、津波の被害もございましたので、住宅の全壊につきましては、珠洲市は5,700世帯ほどなのですが、住宅の全壊が1,700余りということでおよそ3割ということ、あと、半壊以上が全壊ももちろん合わせて3,700ほどの住宅が半壊以上ですので、およそ65%、3分の2近くが半壊以上ということになっております。

発災当初でございますけれども、4時10分に大きな揺れがありました。その4分前にも震度5強がありましたが、4時12分には津波警報が発表され、そのまた10分後には大津波警報が発表されましたので、多くの方がまずはできるだけ高いところに向かって避難されました。ただ、橋は頑丈に造られておりますが、橋の前後で道路が沈下しましたので、橋を越えることができない。皆さん事前に想定されていた避難所あるいは1次避難所ではないところでも、できるだけ高いところに向けて避難をするといった状況でございました。

珠洲市におきましては、指定避難所を26か所準備しておったわけでございますけれども、その想定を超える方々が避難された。この26か所のうち、指定避難所に避難されたのが16か所ほどでございまして、あとは自主避難所、それぞれの地区の集会所等に避難されたということで、全部で94か所、人数としまして7,600名ほどが避難された。

この7,600というのは避難所にいらっしゃる方であって、避難所の辺りの駐車場であったり、道路であったり、車中泊の方も相当いらっしゃいました。どこにどれだけの方々がいらっしゃるかということは、自衛隊の方であったり、医療支援の方が歩いて情報を拾ったというような状況でございましたので、本当に発災直後は混乱した状況でありました。どこにどなたが、どれだけの数の方々が避難されているかということの情報を把握できたのは1月4日であったかなと思います。

その後、1月5日には対口支援、浜松市さんが中心となって、物資の管理であったり、また、配送、自衛隊の皆さんの多大なる御尽力もありました。1月5日の朝には配送体制

が築けておりましたので、少し安堵したところでもございます。

その間、市役所のほうでは停電がございましたけれども、非常電源で何とか対応しましたし、病院のほうもそういう状況でしたが、非常電源にも燃料の限りがあります。3日ほどの備蓄ということですので、心配はしていましたが、翌2日のお昼前には病院のほうの停電は復旧しましたし、市役所のほうはその後2日の昼過ぎには復旧したというような状態でございます。

発災前の取組といたしまして、2ページのほうでありますかね。こういった形で指定緊急避難場所、これは津波の1次避難所132か所、あとは緊急避難路267路線、これはハザードマップですとかあらゆるいろいろな方法としまして、各地域の方々は大体把握していらっしゃるということ。

あとは、想定津波高につきましても、次のページをお願いします。電柱のほうにこうした形で表示をしております。

あと、いざというときの防災資機材でございますけれども、次のページをお願いします。こういった形で各地区、珠洲市は大きく分けると10地区ございますが、この10地区に12か所ございますし、珠洲市の防災倉庫としても1か所設けております。

あと、食料等の備蓄につきましては、先ほど申し上げました指定避難所に16か所に大体1,000人の3食3日分ということで、9,000人分の水、食料を備蓄しておりましたが、全く足りない状況、しかも、各集会所と自主避難所に避難された方が多うございましたので、そういったところは備蓄がなかったといったところもあります。

ただ、次の防災士の取得のあたり、防災士の方々はこれまでに277名、これは2007年3月の能登半島地震の後に、防災士の育成につきましては力を入れて取り組んできたということでもありますし、次のページをお願いします。地区防災計画の策定につきましても、これは全てできていなかったのですけれども、10地区中5地区が策定済みでございました。大きく分けて10地区でございまして、細かく分けると160の区に分かれます。それぞれに区長さんがいらっしゃいますので、160人の区長さんから成り立っているわけでございますけれども、区長の皆さんは非常に防災意識の高いところもあります。

津波の被害が大きかった三崎町の寺家地区におきましては、4名の区長の方々が競い合うようにして防災のいろいろな取組を充実させていらっしゃいました。避難所とするところ、集会所が高台のところにある3地区につきましては、何かあったら集会所集合ということで、津波の被害、4～5メートルの津波に襲われましたけれども、お亡くなりなられた方はいらっしゃらなかった。そんなこともありましたし、また、集会所には自主的に水あるいは食料等も備蓄をされていたといった取組もございました。

あとは、本当にいざというときには、公の施設が大きく被害を受けないかどうか。また、何とか使える公の施設をいかに効率よくやりくりするかといったことが重要になってくるということも実感いたしました。

珠洲市の自治体病院につきましては1996年の新築ですし、消防庁舎につきましては2016

年3月に高台に移転、新築を済ませておりました。珠洲市役所の庁舎ですけれども、これはかなり古くて、1973年に竣工ということだったのですが、2008年と2009年に耐震の改修工事を施しておきましたので、こちらは大丈夫だったということです。

あと、珠洲市は非常に少子化も課題でございまして、1年間に生まれてくるお子さんの人数が50名ほどということになってはいますが、まだ小中学校は11校ございます。義務教育学校、小中一貫校も含めると、小学校という形では9校あります。それらの学校は全て耐震工事を終えておりましたので、避難所として、あるいは様々な運営におきましても非常に有効に活用できたといったことがよかったかなと思います。

あと、通信につきましてはやはり非常に困難を極めました。少し離れているところにつきましては、1月6日までなかなか携帯がつながらなかったといったことがありました。そんな中で、対口支援の職員の皆さん、特に神戸市さんが中心となってこの情報発信を受け持ってくださいました。公式LINEを通しての情報発信、紙媒体としての災害広報、こういったものを使って何とか情報伝達をしてまいりましたが、やはり緊急時においてはスターリンクが有効であるといったことも感じました。衛星携帯なども事前に準備しておけばいいのですが、いろいろな経費あるいは管理上の問題もあります。いざというときには、スターリンクをしばらく設置して情報をやり取りする、そういったことが非常に有効であると感じたところでございます。

あと、対口支援の方あるいは各関係省庁のリエゾンの方、あるいは関係団体の皆さん、多くの方々に発災直後からお入りいただきました。この連絡会議の様子が後ろから2ページにあります。発災直後から毎朝7時と夕方7時に情報の共有、また、課題の共有を図るために、関係団体の代表の方を交えてずっとミーティングをしてきました。そういったことが発災直後の対応としては有効であったと感じております。

珠洲市からは以上でございまして。ありがとうございます。

○福和主査 どうもありがとうございます。

これまで、被災された自治体の輪島市さんと珠洲市さんから御報告いただきました。

次は救援に入られた自治体を代表して、本日は三重県の川邊副部長に来ていただいておりますので、中部9県1市の応援に関する御報告をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○川邊副部長 三重県防災対策部副部長の川邊でございまして。

本県が令和5年度に中部9県1市の幹事県として実施した支援活動について御説明します。なお、今回の説明は支援の取組を通じて得た学びや気づきをまとめたものでございます。

1 ページ目をお願いいたします。

初めに発災時の現状と、一覧は協定で定めている被災県と主に応援する県を整理したものです。

今回の地震では、石川県の震度7をはじめ、日本海側を中心に被害が広域に及びました。

そのため、各主たる応援県が管内の災害対応や情報収集に当たる必要がありました。このような状況の中で、9県1市の幹事県として情報収集と急務となる物資の支援を円滑に実施するため、速やかに石川県にリエゾンを派遣しました。

次のページでございます。

三重県の対応状況を時系列で整理いたしました。三重県は幹事県であるなしに関係なく、中部、近畿で震度5強以上の地震が発生した場合は、迅速に応援体制が取れるよう準備体制をとることとなっております。

今回の災害対応でも、発災1時間20分後にはリエゾン派遣を決定し、石川県に連絡いたしました。現地の大津波警報が津波警報に変更されたのを確認した上で、翌朝開催される石川県災害対策本部の開催に間に合うよう、リエゾン2名を派遣いたしました。

翌2日11時には石川県庁から物資支援要請を受領し、9県1市への搬出配分を調整するとともに、関係者と総括支援チームの派遣について協議を行いました。

翌3日11時には、対口支援チームの派遣についても協議いたしました。

後から説明することにも関連いたしますが、今振り返ってみますと、被災の全体像が把握できない中で厳しい状況ではありましたが、この派遣協議について関係機関間で、多くの市町への派遣が必要であるということであるとか、今後の支援の内容であるとか調整方法をイメージして共有した上で役割分担を整理していくことが重要であったと思っております。

次をお願いします。

次に、支援物資の実績です。物資の調整は発災当初は幹事県である本県が担いましたが、支援の拡大に応じ、国が一元管理することが有効であるため、内閣府に移行しました。

三重県は、管内で災害が発生した場合を想定しまして、孤立地域の発生であるとか物流機能の停止に備えて備蓄しているセーフネット分の食料を県トラック協会の協力を得て速やかに搬出したところです。

次をお願いします。

次に、支援活動におけるよかった点、課題があった点を整理いたしました。

よかった点は9県1市の協定でリエゾンの派遣基準が定まっております、幹事県として初動対応マニュアルも整備しておりましたので、それと、昨年5月の地震の際にも本県からリエゾン派遣し、手順を確認していたこともありまして、迷うことなく連携した活動ができたことです。

一方で、幹事県である本県が県庁で9県1市の調整であるとか後方支援活動を担いながら、石川県庁、輪島市役所、避難所に職員を分散して配置する必要があった点があります。本県は緊急派遣制度に基づく輪島市への支援にも対応する必要がありまして、派遣後も業務量が日増しに増大したことから、石川県庁への派遣人員が少なくならざるを得ませんでした。このことが結果として石川県への支援が不足することにつながり、幹事県として石川県と連携して調整を進める機能が弱まってしまったのではないかと考えております。

例えば奥能登で被災された6市町の災害対応の進捗状況を共有するために開催した会議につきましては、石川県や国、関係機関が災害対応に追われてしまい、被災市町を支援している総括支援チームだけで開催することとなってしまう、復旧や復興につなげていくための情報共有であるとか意見交換が難しかったことなどが課題であったと考えています。

次をお願いいたします。

次に、今後の課題についてです。大規模災害に地方自治体が単独で対応することには限界があります。実際に被災したことで顕在化することもあるかと思いますが、発災をイメージし、あらかじめ被災者支援であるとか、災害廃棄物の処理であるとか、災害救助法の事務等、支援が必要な業務をあらかじめ明確にしておくことが重要と思っております。それは都道府県であっても市町村であっても同じだと思っております。

市町村への支援は応急対策職員派遣制度で行い、都道府県への支援はブロック協定で行うこととなります。対策は被災された都道府県の受援計画等に基づき検討することとなりますが、今回の災害は前提となる想定を大きく超えるものであったことから、従前の計画とかマニュアルによる対応が追いつかず、非常に苦しいものであったと思います。

例えば都道府県ブロック内で被災都道府県への支援体制をしっかりと固めた上で、次に応急対策職員派遣制度の内容を定めていくなど、大規模災害発生時に迷わないよう、あらかじめ関係者間で整理しておき、被災都道府県、被災市町村への支援が連携して実施できるようにしておく必要があると思っております。

このことは南海トラフ地震の発災時も同様で、広域災害となることが見込まれる中、幹事県と応援県の関係であるとか、総務省、全国知事会との調整も課題となっております。これらの課題につきましては、現在国のワーキングでも検討していただいておりますので、その結果を待ちたいと思います。

次をお願いいたします。

次に、三重県が担当した輪島市への支援についてです。今回の支援実施にあたりましては、総括支援チーム内に対口支援団体の調整に特化したチームを設置しまして、避難所支援のためのチームを編成しました。

また、総括支援は県職員と市町村職員の混成チームを編成して、慣れた分野、要するに餅は餅屋で支援を進めたことが有効に機能したと思っております。

対口支援については、自分も1月6日から1週間リーダーとして輪島市に入り、6都道府県市の皆さんと連携して活動を実施しました。混乱の中で活動を進めるには、各団体さんの意見を集約した上で輪島市と調整すること、つまり、窓口を一本化して対応して協議することがとても重要でしたので、ある程度の役職の職員が入ることで、皆様の御協力を得ながら円滑に対応できたのかなと思っております。

次をお願いいたします。

次に、具体的な支援活動についてでございます。1月22日時点の支援体制をお示しております。災害のフェーズが少しずつ移行し、対応すべき業務は拡大の一途でした。

総括支援チームは市役所の各課とヒアリングを実施し、対策を検討した上で、市役所への提案を行い、対口支援団体の配置調整なども行いました。また、宿営地の場所の確保であるとかキャンピングカーの配置、その他、施設の活用などについても提案、要望をいたしました。

対口支援チームは支援団体と市役所との窓口を担い、関係機関との連絡調整や宿営場所の管理を行いました。

避難所支援チームも、避難所運営だけではなく、支所の支援業務でありますとか被害認定の調査も行いました。

赤字の部分でございますが、対口支援団体の皆さんの業務も拡大しまして、各管内の地区町村に職員派遣を依頼し、人員を確保して対応いただきました。

次をお願いいたします。

次に、三重県庁の支援体制、バックアップ体制についてです。本県では1月15日に支援本部を立ち上げ、一見知事のリーダーシップの下、全庁を挙げて支援を実施いたしました。

防災対策部に設置した支援本部の業務も膨大で、支援物資の調達であるとか、職員派遣のロジ、そして、市町村への職員派遣の依頼など多忙を極め、組織体制や人員配置を見直しながら何とか対応したというところです。

次をお願いいたします。

次に、今回の支援活動でよかった点、課題があった点です。

派遣制度による支援は機能し、被災された自治体にノウハウをアドバイスすることは効果的だったと考えております。また、県と市町の混成チームで対応したことで、役割を分担しながら効果的に支援ができたと感じています。

一方で課題があった点としては、支援が長期化し、人材が不足したこと。支援拠点の確保であるとか調整だけに人員を要したということなども課題でありました。また、派遣期間が年度をまたぐ形で5か月に及び、20となった支援団体も、うち9県1市以外が18の都道府県市で、派遣された人員も延べ人員で総括支援、対口支援を合わせて約5万5,000人と調整業務が膨大で難航したことなどがございます。

次をお願いいたします。

最後にまとめた話になりますが、被災自治体間の支援内容と進捗状況の平準化のため、被災都道府県と支援団体間の情報共有の場が必要であるということです。ブロック幹事県が担う調整業務と総括支援業務を分けて考えること。そして、被災自治体を複数の自治体で支援する場合や、複数の自治体が被災した場合の支援自治体間の連携をサポートする体制を関係機関間で検討する必要があると考えております。

この点につきましては、先週、全国知事会が開催されたところですが、職員の派遣制度については、1つの被災自治体に複数の自治体が対口支援する場合の総括支援団体の役割の整理でありますとか、対口支援団体のサポート体制の検討について国に提言していくことが決議されたところです。

また、南海トラフ地震による広域災害を想定した場合、被災自治体に対して支援自治体が少なくなる可能性があり、あらかじめ必要な職員数を算定した上で、対応力不足への対応を検討する必要があると考えています。

また、業務の省力でありますとか、NPO団体との連携が早期にできるよう準備しておくことが重要です。輪島市の支援活動もNPO団体の皆さんの活躍なしにはできていないと思っております。

また、各自治体がGADMのような人材を育成していることも大切です。

そして、過去の災害対応から得た学びを共有しながら、被災自治体にノウハウを伝え、積み重ねていく仕組みの構築も必要と考えております。

私からの説明は以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございます。非常に的確に課題をまとめていただけたと思います。

以上、3つの報告に基づきまして、ここから意見交換をしたいと思います。できれば意見交換は30分ぐらいで終えたいと思っております。皆様方から御自由に発言いただければと思いますが、御意見のある方、オンラインの方は手挙げボタンを押してください。会場の方は挙手いただければと思います。いかがでしょうか。

宮島委員、お願いします。

○宮島委員 宮島です。

人員の全国的な支援、受援のところなのですが、受援された自治体のほうでマンパワーが必要な場面と災害経験のあるノウハウの方が必要な場面があると思うのですが、それが現地でお聞きしたあるところでは、災害経験のない方が支援に来て何をやらいいのだみたいな場面もあったということで、マンパワーの必要な場面とノウハウが必要な場面の使い分けというか整理が必要なのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○福和主査 おっしゃるとおりだと思いますので、川邊さんから何か少し補足いただけると思うのですが、たまたま川邊さんのところは非常に経験豊富な総括支援員と経験豊富な対口支援のリーダーが輪島市に入られたので、今説明いただいたように極めて的確な対応がされていましたが、多分中部9県1市で支援したところは6市町ありましたから、市町によっては、今、宮島委員がおっしゃったような課題が存在したところもあると思います。具体的な市名や町名は言いにくいかもしれませんが、どのような課題があったかだけ、概略を説明いただければいいと思います。

では、これは岸江さんから。

○岸江課長補佐 三重県の岸江でございます。

具体的なお名前はなかなか言いにくいところでございますが、まず輪島市の支援については我々三重県で分かっておりましたが、ほかの市町の支援状況というのは具体的には実は分かっていないということで、ただ、奥能登で6市町を支援している総括支援チームの

皆さんと情報共有会議をさせていただいたところ、例えば被害認定調査のやり方はおたくはこうやっているけれども、うちもこうやっているよという情報交換をしました。情報交換をしますと、よりよい応援の仕方みたいなものが伝授されるというか、そういう場面がありましたので、いいノウハウを持っているところとそんなにノウハウを持っていないところの差は確かにあります。

ただ、今回は共有会議を1回だけでしたけれどもさせていただきましたので、そういう会議さえあれば平準化はできるのかなと今回思ったところでございます。

○福和主査 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○宮島委員 ちょっとだけ。支援するほうは災害のない県が今後あった場合の経験を積ませたいという側面もあると思うのです。そういうこともありますから、そこらへのバランスというのが重要だなと思いました。

○福和主査 おっしゃるとおりだと思います。

今回、総括支援員の立場と対口支援の立場を輪島の場合は明快に分けていたということが多分大事であると思うのと、総括支援員が輪島の場合は市町村から行った人と県庁から行った人、2人が役割分担をしながら、市町村の方は市町村への指示をする能力が極めて高いのです。一方で、県庁の方は全体を総括するのがお上手で、その2人が役割分担をされたというのが輪島のよさだったように思っています。ただ、それだけ有能な総括支援員がそんなにたくさんいるわけではないので、今、宮島委員がおっしゃったように、市町によってはでこぼこがあったのではないだろうかと推察しますが、そういうことですよね。

それから、もう一つは、三重県さんが本当は全体に横串を差す立場もお持ちだったのですが、あまりにも大変で、支援に入られた各自治体の側の連絡調整というのは、今、連絡調整会議は1回であったということで、その連絡とか調整、平準化とさっきおっしゃいましたけれども、そこが大事だったとここに書いていただいていると思います。そのあたり、補足をちょっといただいたほうがいいかなと思うのですが。

○川邊副部長 やはり平準化といいますか、今回の災害では、特に被害が大きかった奥能登6市町への支援が必要となりました。対口支援制度そのものが大体1対1、1つの都道府県で1つの自治体をカバーするというのが前提になっていて、派遣期間も1か月から2か月、最大でも2か月というものになっていました。今回は被害がひどかった6市町に対し、横の連携を図りながらやっていくということ自体が初めてでした。自分と岸江は19号台風のときに長野県にも入ったことがあるのですが、そのときも大変でしたが、今回はそれを超える距離の問題とか地理の問題だとか、そういうがあるので、平準化とかそういうのは課題ではあるのですが、新たな課題でもあるかなと思っています。

○福和主査 宇田川委員、お願いします。

○宇田川委員 分かりやすい御説明をありがとうございました。

今の宮島委員のご指摘は大事な点だと思いましたので、繰り返しになるかもしれませんが

が、総務省の制度としては、現場に入られる対口支援チームと、それから、災害対応経験のある災害マネジメント総括支援員を含む総括支援チームとを分けた制度設計になっていることで、まさに宮島委員の課題に対して対応する制度設計になっているかと思います。

ただ、主査が御指摘のとおり、災害マネジメント総括支援員になるとときには一定の研修を受講するとか公務員としての業務実績とかを資格要件としてはありますが、災害対応経験の豊富な方は、そう多くはありませんありのありで、どうしてもそこはでこぼこがあります。そのそのその点につきまして、三重県の工夫として、災害が起きた後に、被災県庁主催のレベルで、複数の被災市町に入ったそれぞれの災害マネジメント総括支援員の方々が集うミーティングを開いて、そこで活動の平準化を図るということが大事だという御指摘がありました。それに対する、今後の具体的な案としましてはおそらく2つぐらい例えばあるかなと思います。まず、内閣府からは受援計画の話があったと思います。市町村でも受援計画はつくりますが、県でも受援計画をつると思います。そのときに受援県としてやるべきこととして受援計画に記載する一つ事項として、もし管内の複数市町村に総括支援チームが入った場合には、受援県の仕事として、複数市町に入った総括支援チームの情報共有等のためのミーティングを開く、といったことをある程度具体的に、県の受援計画に書くということ。そうすれば、今後の災害のときに、三重県ご指摘のミーティングがより円滑に開かれるようになるかなということが一点でございます。

もう一点が、応援側としましては、三重県の資料の5ページのありましたように、今、総務省で南海トラフ地震については具体的には受援団体と応援団体のペアリングを決めていこうという検討をされてございます。まだペアリングを決めている段階かと思いますが、これが決まってまいりますと、南海トラフ地震の場合は、一つの被災市町に対して、多分そんなに複数の応援団体は入れないと思います。ですので、結構オンラインで情報共有とかも必要になってくると思います。ですから、南海トラフ地震の場合にはそうしたミーティングを開こうということを、具体的にそれぞれのペアリングでの応援受援活動の計画に書いていけば、今の宮島委員の課題に対して、三重県様の御提案が今後に具体化するかなと思った次第でございます。

以上です。

○福和主査 ありがとうございます。

何かコメントはいいですか。ありがとうございます。

今、宇田川委員が御指摘されたように、県側の調整機能というのが多分とても大切だろうと思っていて、それは石川県のほうの調整と、それから、支援をする、全体を統括する三重県の調整機能がうまく会話ができるとよかったですけれども、多分今回は両者があまりにも忙し過ぎて、そこところが少し苦労されたところであるとお伺いしました。

そのほかいかがでしょうか。

阪本委員、お願いします。

○阪本委員 ありがとうございます。阪本です。

今の自治体間の広域連携以外の話でも大丈夫ですか。

○福和主査 どうぞ。

○阪本委員 先ほど坂口市長からお話がありました、輪島市の児童生徒数が今回の災害を経て37.4%減少しているという話は大変衝撃的でしたし、今後対策が必要な事項だと思います。

そこで、坂口市長に教えていただきたいのは、児童数の減少であったり、学校の再開が難しい背景には学校が避難所として利用された点があるのかと、今回学校が統合して再開されて校舎も造られているのですが、もともとあった学校での再開というのは難しく、統合して教員数も減らして今後やっていかれる御予定なのか、そのあたりの見込みを教えてください。

○福和主査 ありがとうございます。

坂口市長、いかがでしょうか。

○坂口市長 坂口です。

今ほど御質問があった、避難所として学校が利用されていたといった部分は確かにそのとおりなのですが、まずいろいろな公の施設が被害を受けている中で、避難所となるところが極めて少なかったという中で、比較的丈夫だった学校のほうに、被害を受けているのですが、そこがやはり避難所になってしまったという状況でありまして、やはり安全・安心とかといったこと、まずお子さんを抱えている保護者の皆様がまず第一に考えるということで、子供たちの安全・安心を考えて、まずは市外へ出たといったことがあります。

そうした中で、みなし仮設住宅とかアパートとかを求めながら、そこでまず子供たちは学校生活を行っているというのが現状でありまして、今、輪島市の中で、そういった中で、避難所の中にもまた多くの方々がその頃はいましたので、残念ながら学校を1か所に集めて、集められるところは全部集めて学校をまず再開したということでもあります。

また、もう一つは今後ですけれども、学校の被害状況がほとんど半壊以上ということでもありますので、まずは取り壊すのが基本となっております。そういった中では、統合的に仮設の学校を建設いたしましたので、そこに通いながら今後の学校のあり方をもう一度しっかりと再検討したいと思っております。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

よろしいでしょうか。

○阪本委員 ありがとうございます。

もう一点、今の学校の件で、学校の施設被害があったのはどれぐらいだったのですか。

○坂口市長 どれくらいというと、割合ということですか。

○阪本委員 そうですね。何校ぐらい。

○坂口市長 11校ほとんどの学校が被害を受けています。そうした中で、比較的利用が可

能であった県立の輪島高校、そして、中心市街地にある輪島中学校、また、門前のほうに門前中学校とか、松野地区にある1か所の小学校と中学校、2つあるのですけれども、その中の1つを避難所として利用しながら、もう一校を学校として利用するという中で、各地区を全部絞って学校を運営しているという状況です。

○阪本委員 分かりました。ありがとうございます。

○福和主査 よろしいですか。

阪本委員、7ページに書いてあります。

○阪本委員 すみません。ありがとうございます。

○福和主査 全ての校舎と体育館ともに被害と書いてあって、相当ひどい被害を受けていたように思います。

ありがとうございます。

では、浦野委員、お願いいたします。

○浦野委員 お話どうもありがとうございました。

私のほうからは避難所に関してお伺いしたいなと思っていて、今回の地震の特徴として、自主避難所がかなり多く設置されたというところがあったと思うのですよね。それで、自主避難所と指定避難所、両方を比べたときに、具体的にどういった支援の差が生じてしまっていたのかということ。それと、その差が埋まらなかった理由としてどんなことが挙げられるのかということをぜひ教えていただけたらと思います。お願いします。

○福和主査 分かりました。

では、それぞれ輪島市さんと珠洲市さんの状況をお教えいただければと思います。

まず、坂口市長のほうから自主避難所と指定避難所の違いについて御説明いただけますでしょうか。

○坂口市長 指定避難所は、実際に指定避難所も結構あったのですけれども、一番大きな指定避難所も実は倒壊というか大きな被害で安全性が確保できないということで、指定避難所だけではまず避難者の方々が収容し切れないという状況でありますし、指定避難所だけでは非常に過密で、段ボールベッドとかそういったことは全くできない、本当に雑魚寝の状況でありました。そういった中で、その状況を見ながら、皆さん自主避難所という中でそれぞれ避難所を見つけながらということになっていきますけれども、その中でいろいろな支援に対しましては極力、まず指定避難所に関しましてはすぐ場所、そして、人数というのを把握しやすいという状況の中で、その中の支援をしっかりと行いましたけれども、自主避難所に関しましては、自主避難所が今どんな状況か、自主避難所がどこにあるのかといったことも混乱の時期のときにはなかなか把握ができないといった中で、最初は支援をするのが非常に難しかったということでもあります。

落ち着いてきますと、しっかりとそれぞれに物資なども届けることもできましたけれども、いかんせん小さな自主避難所もあるという中では捕捉しきれないという非常に大きな問題もありました。そういった部分では、避難所の環境をよくすることにおきましても、

やはり自主避難所はそういったことの対応が少し遅れがちになったということでもあります。

大体こういうところですよ。以上です。

○福和主査 ありがとうございます。

坂口市長、1つだけ伺ってもいいですか。指定避難所で大きな被害を受けた避難所は、耐震化工事は終わっていたけれども大きな被害を受けたのでしょうか。それとも、残念ですけれども、耐震化工事がまだだったところでしょうか。

○坂口市長 耐震化工事はもちろん行っておりました。ですが、そこに至る道路が崩落したり、いろいろと問題があって、避難所自体も耐震化は行われていたのですけれども、なかなか避難所として使うには危険だという状況まで被害を受けたというのが今回の大きな地震であります。

○福和主査 よく分かりました。ありがとうございます。

それでは、珠洲市の泉谷市長、いかがでしょうか。

○泉谷市長 先ほど申し上げましたとおり、大きな揺れがあった2分後には津波警報、そのまたさらに10分後には大津波警報ということでしたので、あらかじめその地域地域でいざというときはここが津波の一時避難場所ですよ、あるいはそれが収まったら指定避難所のほうに御移動くださいということになってはいますけれども、冬でしたので、1月1日ですから、日没も早かったですよね。4時10分に大きな揺れ、最大の津波はその30分後ぐらいでした。4時40分ぐらいだったと思います。ただ、大津波警報の解除が日付が変わって1月2日の午前1時半ぐらいだったと思うので、一晩ずっとそのまま何とか寒さを我慢しながら、あるいは何とか暖を取りながら一夜を過ごしたということでした。そのままそこで皆さんずっと避難を続けられたということですので、指定避難所26か所のうち16か所、これはあと残りの10か所はどのようなかというと、残りの10か所は津波の心配のある低い場所でしたので、まずは高いところにある指定避難所のほうに行かれた。

あと、自主避難所は、78か所に皆さん避難されたということです。その78か所は地域の皆さんの集会所、大体そんな感じですかね。先ほど申しましたように、一部その集会所に水、食料を備蓄されていたところがありましたが、これはごく一部です。

どこにどれだけの皆さんが避難されているかといったあたりは、私も1月1日の発災直後、市役所に入って一番真っ先にしたことは、石川県知事に自衛隊の派遣の要請をしたというところから始まりましたので、1月2日の未明、夜が明けるぐらいからは、人命救助ということで自衛隊、また、全国の緊急消防援助隊、そして、全国から警察の方が、珠洲市を3つのエリアに分けて、まずは人命救助に御尽力をいただきました。あと、ピースウィンズ・ジャパンであったり、そういった医療支援の団体が1月2日からずっと各地をくまなく当たっていただきましたので、そういったあたりの情報が集約されて、1月2日から4日の間にこういう形の避難所に何名いらっしゃるよという情報が集まったというような状況でした。

あとは、避難所と指定避難所のそれからの物資の配送等の違いというのはないです。1

月4日から物資が入り始めました。1月5日の早朝には非常にきめ細やかな配送体制が築かれました。物資の拠点を健民体育館、健康の「健」に市民の「民」の健民体育館ですが、そこに物資が集約されて、そして、1月4日の夜の間から、これは若山のどここの避難所向けだと。人数分の水、食料を全部仕分けしてありましたので、自衛隊の車両が着くごとにバケツリレーのように物資を乗せて、次から次から車両が出る。それが1月5日の午前7時には出来上がっていましたので、指定避難所、自主避難所を問わず1月5日からは十分に物資は届けられたと思います。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

浦野委員、よろしいですか。

○浦野委員 ありがとうございます。

1個だけ、マンパワーのところはどうだったかというのも補足で教えていただいてもよろしいのですか。物資のルートはある程度開拓できたという話だったのですけれども、マンパワーの配置のところは自主避難所でどうだったかというところを。

○泉谷市長 私からでよろしいですか。

避難所の運営とかいろいろな御支援につきましては、福井県の職員の方あるいは千葉県職員の方を含めて、多くの自治体からお越しいただいた職員の方に担当していただきました。そこにつきましては指定避難所についても自主避難所についても配置いたしましたというか、そこで御尽力いただきましたので、そのあたりの差もそれほどなかったのではないかと思います。

ただ、やはり自主避難所のほうがどちらかという地域結びつきの中で運営されていましたので、比較的小世話をしなくても自力で皆さんこなしていらっしゃった、役割分担をスムーズにされていたという面はありました。

○福和主査 どうもありがとうございます。指定避難所、自主避難所、そんなに大きな差はなかったとお伺いしたと思います。

どうもありがとうございました。

それでは、ずっとお待ちの酒井委員、お願いします。

○酒井委員 酒井です。よろしく願いいたします。

先ほど輪島市長からお話があった避難者名簿の件でございます。避難者の正確な情報把握というのは非常に重要なこととなります。

私はよかった点として1つと、それから、質問を1つしたいのですが、1月1日の段階で住基を利用したり、福祉の名簿を早期に入れたり、それから、被災者の状況というのは刻々と変化していきますので、例えば応急仮設住宅の入居の状況とか、あるいは水道の開栓届のところでの訪問だったり、義援金とか、いろいろな状況を把握して被災者状況を把握する。また、地区の区長さんが一件一件訪問して在宅の方の情報を把握するなど、そういう被災者の方のデータというものを、本当に真に支援が必要な方、災害関連死予防

ということで、そういうふうな取組があったことは本当によかったと思います。

今の段階で、この被災者のデータベースが安全に利用できるように、各市町で異なっていたり、あるいは漏れがないような把握ということ、それから、最新の情報が確認できるようなシステムということについては、今どのような取組状況になっているのかということをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○福和主査 ありがとうございます。

避難された方々の様々なデータというのが今どういうふうになっているかですが、まず坂口市長からお願いします。

○坂口市長 現状では、そのデータというのは結構細やかに把握している状況、しっかりとデータ利活用もしている状況でありますし、2次避難とか広域避難された方々の今後の日常生活に戻るための聞き取りなどもそのデータを基にして確認しているところでありますけれども、当初は輪島市においては孤立が多くて、ヘリでしか物資が運べなかったという状況もありますし、確認も自衛隊の方々でないと何人いるかも全く分からなかったという状況が3日間、4日間ほど続きました。そういった部分では、なかなか避難者の状況というのも分かりませんし、先ほど質問もありましたけれども、ヘリで運ぶのは指定避難所まで何とか物資を下ろすことができる。そこから自主避難所の方々が指定避難所へ逆に取りに来ていただくといった中で当初はやりくりをしていたという状況でありました。

今は石川県さんのいろいろな情報、データベースも活用させていただきまして、しっかりと把握していると思っております。

以上です。

○福和主査 ありがとうございます。

泉谷市長、いかがでしょうか。

○泉谷市長 被災者のデジタルのそういう取組につきましては、担当と代わります。

○珠洲市 代わりました。南と申します。

そうしましたら、私のほうから、今、石川県の被災者データベースと珠洲市のほうでやっていますNTTの被災者再建支援システムのデータの連携について御説明いたします。

まず、石川県さんのほうで今随時入力いただいています被災者データベースは、皆様御承知のとおり、一人5万円の義援金の情報ですとか、あとは福祉の高齢者見守り事業の情報ですとか、みなし仮設の情報ですとか、石川県さんの担当部署のほうで主にデータとかの更新をしていただいています。その情報を定期的に私どもが使っておりますNTTの被災者生活再建支援システムのほうに反映させていただいています。

珠洲市の被災者生活再建システムのほうは、例えば高齢者の見守りの情報ですとかそういったものが、珠洲市の場合は担当の福祉課のほうで情報を更新しているのですけれども、その情報が部署を横断して随時確認できるということで、一々担当部署に確認しなくても、先ほどの石川県さんから連携を受けているデータも併せて共有ができています。

○福和主査 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○酒井委員 ありがとうございます。

○福和主査 それでは、次に大原委員、お願いします。

○大原委員 大原です。

いろいろ御説明ありがとうございました。

今回は、輪島市と珠洲市のエリアは金沢市からは結構遠くて、道路の寸断等もあって、なかなか本庁舎からそちらに行くのが難しい状況であったかと思いますが、金沢市と珠洲市や輪島市の中間地点ぐらいに現地本部などの出先機関を初期に設置すべきであったかどうかについて、なかなか悩ましいところかと思いますが、そのような出先機関のニーズがあったかどうか、御意見をいただけるとありがたいです。

○福和主査 これはいかがでしょうか。各市長から伺うことになりますでしょうか。

○坂口市長 輪島市です。

そういった中間地点での出先機関というのは、早くあればそれにこしたことはないかなと思いますけれども、道路の部分が、輪島市、珠洲市は半島の先端ということでありますので、そういった部分では、当初は金沢市のほうからは10時間を超えてたのですよね。そういった部分の中では、そこが落ち着いて、やはり幹線道路が結んだ時点で中間地点での設営という現在行われているタイミングが適正なのかなとは思いますが、もう少し早くてもよかったのかなという感じはします。

以上です。

○福和主査 ありがとうございます。

それでは、泉谷市長、いかがでしょうか。

○泉谷市長 発災直後の混乱した状況からすると、なかなか中間的な位置で支援体制というのは難しかったと思います。おそらくそこで体制を築いても機能しなかったのではないかと私は思います。珠洲市は珠洲市で、輪島市さんはもっと面積が広いのですけれども、珠洲市だけでも247㎢あります。そんな中で、先ほど言いましたように大きく分けて10地区、細かい集落単位でいくと160区になります。それぞれの特徴ですとか、あるいはどんな方々がどのようにしていらっしゃるかというのは、私の頭の中ではほとんど全部分かります。だから、直接珠洲市に入っていれば、先ほどのように毎朝、また、毎晩情報を共有する中で、どこがどんな状況であるのか、そこを解決するにはどうすればいいのかというのは珠洲市内は大体把握できますので、そういう形でないと難しかったと思いますね。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございます。

大体時間が尽きてしまっているのですが、加藤委員だけまだ発言されていないので、もしよろしければ。

○加藤委員 3つです。全てコメントです。

まず1点目、自治体機能の支援に関しては、量と質の評価というのをやはり徹底してや

る必要があるかなど。要はミスマッチと不足、不足していたとすれば、自治体職員ではなくて民間でももしかしたらできるかもしれない。それを徹底した上で、支援の標準的な方法というものの確立に向けて検討が必要だと。

2点目は、状況の共有連絡会議は非常に大変だなと思うのですけれども、その労力を減らすための連携のための情報共有の標準化みたいなものも必要になるかなと思いました。

最後、3点目です。今回、非常に被害率の高い災害だったわけですけれども、今は被害率にかかわらず画一的な方法で支援に入るという形なのですけれども、おそらく被害率の違いによってやり方は変わると思うのです。ですから、被害率に応じた可変的な体制みたいなものを今後検討していく必要があるかなど。逆に言うと、今の支援体制であれば、どれぐらいの被害率の災害であれば対応できるかというのが見極められれば、その逆算でいろいろ考えが広がっていくかなと思いました。

以上です。

○福和主査 ありがとうございます。

支援の体制のあり方は、多分広域性と甚大性と両方から見ていかなくてはいけないので、それに応じて支援のありようをそのときそのときに決めていかないといけないのだろうと思います。ありがとうございます。

ここまで自治体の支援について議論をいたしました。実は今日、最初に事務局から説明していただいた資料1-1の7ページの中で、今日議論したことというのは全部ではありません。どちらかというと、自治体に直接入った総括支援と対口支援が支援した部分しかまだ議論ができていなくて、それ以外の様々な支援は、実はどこがどこを支援したかということが相当輻輳しているのです。ここの整理がもう一つ必要かもしれないというのは最後に追加でコメントさせていただくのがいいかなと思います。省庁を越えて全体がどううまく支援できていくかということが一つのこれからの課題ではないかと思います。

ということで、現在は予定よりも3分ちょっと遅れてしまっているのです。ここからさらに急いでいきたいと思います。

ここまでが(1)の議論でした。これから(2)の議論に入ってまいりたいと思います。

最初に、被災者支援の全体像について、事務局のほうから説明いただきたいと思います。

○森久保参事官 それでは、事務局から資料2-1「避難生活について」につきまして簡単に御説明させていただきます。

1 ページ目、避難所の開設状況でございます。

2 ページ目、避難所の環境整備ということで、トイレについてでございますが、携帯トイレや簡易トイレ、仮設トイレ等をプッシュ型で支援するというに加えて、現場ではトイレカーやトイレトレーラー等が有効に活用されたということでございます。

3 ページ目、食事についてでございます。これにつきましても、様々な物資をプッシュ型で支援しましたが、それに加えて、自衛隊やNPOなどによる炊き出しやキッチンカーが有効に活用されたということでございます。

4 ページ目、ベッド、パーテーションにつきましてもプッシュ型で支援いたしましたが、段ボールベッドにつきましても、サイズが合わないといった問題や、耐久性に課題があったということでございます。

パーテーションにつきましても、コミュニティーの結びつきが強くて、ないほうが望ましいといった御意見もあったと聞いております。

それから、5 ページ目、入浴・洗濯につきましても、自衛隊による入浴支援、循環型のシャワーや可搬型浄水器の設置のほか、洗濯キットや下着のプッシュ型支援、ランドリーカーの派遣等が行われたということでございます。

それから、6 ページ目、災害ボランティア・NPOの活躍ということでございます。物資の提供や炊き出し、保健医療福祉、避難所の運営支援、重機による作業などの支援といたしまして、合計300を超える団体に現場で御活躍いただきました。

それから、飛びまして9 ページ目でございます。1.5次避難、2次避難についてでございます。今回、高齢者など要配慮者の方につきましても、積極的に2次避難を呼びかけるという対応をいたしました。その結果、右側に図をつけてございますけれども、金沢への避難といたしまして421名、加賀市への避難といたしまして243名をはじめといたしまして、各市町にそれぞれ標記のとおりの方たちが2次避難を実施したということになってございます。

それから、11ページ目でございます。災害ケースマネジメントといったものに関する取組でございます。このマネジメントですけれども、訪問や見守り等といったアウトリーチによりまして、一人一人に応じた支援を実施して、必要に応じて専門の相談機関につなぐといった取組を実施してきました。頻度につきましては、中ほどの表に書いてあるとおりでございます。

それから、最後13ページ目、これは御参考でございます。今回の能登半島地震が起こるだいぶ前の令和4年5月から被災者支援のあり方検討会といったものを立ち上げておりまして、現在も並行して議論を進めているというものでございます。

委員は左側につけておりますが、浦野委員、酒井委員、阪本委員につきましても、本ワーキンググループにも御参加いただいております。また、菅野委員につきましても、今回この後御意見を伺う予定としてございます。

以上、参考でございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、男女共同参画の視点からの取組ということで、男女共同参画局の岡田局長から報告をお願いいたします。

○岡田局長 能登半島地震の災害対応における男女共同参画の視点からの取組について御説明いたします。

1 ページ目、次のスライドを御覧ください。

男女共同参画局ですけれども、発災当日、被災自治体に対しまして、男女共同参画の視

点からの防災・復興ガイドライン、スライドでは女性の視点からの防災・復興ガイドラインと書いてありますが、こちらに基づく取組を要請いたしました。

次のスライドをお願いします。

特に避難所の運営、管理等においては、女性の視点からの避難所チェックシートの活用を促しております。

1月5日からは男女局職員を現地の災害対策本部に派遣いたしまして、避難所の環境改善のための助言、支援や性暴力、DV防止の啓発等に取り組んでまいりました。

今見ていただいているのが、左が避難所チェックシートの実物でございます。右側が石川県さんが作成された性被害・性暴力のポスターであります。

一方、今回の災害対応では、避難所の運営等におきまして女性の視点が十分に反映されていなかったという報告もございます。民間団体の調べでは、避難所の運営は男性が多く、なかなか女性の意見が届かなかった、炊き出しは主に女性が長時間無償で担当していたとの声も聞かれたところでもあります。さらに、ほかの自治体から派遣された職員がほぼ男性だったとの報告もありまして、その背景には防災分野における意思決定過程や災害対応の現場への女性の参画割合が低いことが考えられます。

今見ていただいているスライドの3ページ目の表のとおり、令和5年に実施しました私どもの調査におきましても、地方防災会議の女性委員や自治体の防災担当部局の女性職員の割合は依然として低く、また、防災担当部局に女性職員がいない市町村が半数以上であることが明らかになりました。

次のスライド4ページ目ではありますが、こうした状況を受けまして、本年6月に決定いたしました女性版骨太の方針2024の中で、次の最後のスライド6でありますけれども、今般の能登半島地震における災害対応を検証し、今後の対応に活用する。また、防災の現場等における女性の参加拡大とこれを推進するリーダー層の意識醸成、国民への啓発を推進することなどを位置づけたところがございます。スライド6の黄色く色囲いしているところをまた御覧いただければと思います。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございます。

引き続きまして、レスキューストックヤードの浦野委員、お願いいたします。

○浦野委員 ありがとうございます。

私のほうからは、主に石川県の穴水町に入らせていただいているので、こちらの実態からお話をさせていただきたいと思っております。

次をお願いします。

今、避難所の課題として感じていることがこの6つになります。やはり主に避難所の質を高めなくてはいけないということは過去の災害でもずっと言われてきていたのですが、何をもって標準化と考えるのかということをや一度見直す必要があるのではないかと考えております。それと、避難者の方々自身が積極的に避難所の運営に参加するため

のきっかけとか方法、あとはそのために必要な物品の調達といったところが大きな課題かなと思っています。

あとは、福祉に関するものとしては、要配慮者スペースを一般の避難所にきちんと標準整備するという考え方を浸透するということや、できるだけ早く24時間体制で医療・福祉の対応ができる人材をそこに派遣する仕組みをつくるということ。さらに、在宅福祉サービスの停止によってかなり災害関連死のリスクだとか家族負担が高まって、その後の生活再建に大きな支障が出ているという実態もありました。このあたりを中心にお話ししたいと思います。

次をお願いします。

特に避難所環境の質というところを見たときに、トイレもさることながら、やはり食事と寝床というこの2つが今後の大きな改善ポイントになるかなと思っています。プッシュ型支援等で足りない食事に関しては緊急的に提供はしていただけたのですが、質というところを見たときに、本当にこれでいいのだろうかということを感じさせるようなものがありました。そこを補完するために、例えば電子レンジを導入するだとか、あるいはその避難所で自らが調理できる体制を整えるとか、そういうような提案も過去ずっとされてきているのですが、そういったものの導入に時間がかかったり、抵抗感があったり、導入した後の運用が分からないということで一歩進めないという状況もあったように見受けられます。

次をお願いします。

穴水町では、こういったことを改善するためにセントラルキッチン等の試験的なチャレンジも実践されて、こういったものが次の災害での横展開で活かされていくといいなとは思っております。

次をお願いします。

あともう一つ、質というところで軽視されがちだったのが寝床という部分で、軽視というのは語弊があるかもしれないのですが、寝床を整えるという感覚が何をもって整ったとみなしていくのか、ここに関してはかなり議論をしっかりとしていく必要があると思っています。

簡易ベッド、段ボールベッドというのは比較的早く届いていて、今までの報告でもそのあたりはかなり進んでいるように感じるのですが、やはり体をしっかり休めると考えたときには、そこに同じタイミングで布団あるいはマット、掛け布団、枕、リネン、こういった寝具のセットというものが一緒に入ってくるというのが標準化と捉えるべきものなのではないかと感じています。やはり寝床が整わないことで、被災者の方々の心身にかなり大きな負担がかかっていたというのが実態としてあります。

次をお願いします。

あとは、被災者の方自らが避難所運営に参加するということなのですが、何をもちょう運営への参加と捉えるのかということも確認しておきたいなと感じます。私たちと

しては、やはり被災された方々の活動量に注目して、これが家事に相当するような避難所運営の役割を担うことで落ちないようにする。これによって参加の機会が増えて、孤立感・孤独感が解消されたり、生活が不活発な状態が改善されたり、その方の尊厳というものを守るといったところにつながっていく面が多々あるのではないかと感じています。

ただ、これに関しては、都市部の災害あるいは広域災害になればなるほど、即席にできた人のつながり、コミュニティの中でいかにこういったことが滞りなく運用できるのかということをもたまたま新たに考えていく必要があるのではないかとということで、従来の避難所運営委員会のようなものを立ち上げてやるというところを一步踏み込んで、もう少しやり方については議論していく必要があるのではないかと思います。

次をお願いします。

あと、福祉避難スペースや、特に在宅福祉サービスの機能に関わるようなものを被災地の中につくることができるかどうかというところの課題です。今回、高齢者がかなり多かったということで、もともと老々介護を実施しているおうちも多かったのです。外に出て安全を確保するというところで1.5次避難所の考え方もあったのですが、当然残られる方もいるわけで、その方々のサポートというのがかなり深刻な課題になっていました。一時預かり、移動、入浴、食事、この機能が止まってしまったことによって、家族への負担がかなり大きくなったこと、それと、認知症や生活機能低下の進行に拍車をかけてしまっていたこと、こういったことが最後引き金になって災害関連死等につながっているという因果関係もあるかもしれないので、このあたりをしっかりと調べていただければなと思っています。

次をお願いします。

あと、先ほど自主避難所の話が出ていたのですが、珠洲市さんは物資もマンパワーもある程度隔たりなく自主避難所にも入れられたということを知ってすごくほっとしたのですが、穴水町をはじめ、なかなかほかの被災地ではそういったバランスを持った支援というのにつながりにくいというところがありました。住民自治である程度対応できている自主避難所も当然あるので、そこはいいと思うのですが、やはり過度に誰かに負担がかかっていたり、運営の方法がうまく分かっていないとか、あるいは物資が思うように届かないとか、いろいろな理由で自主避難所の運営というのが立ち行かなくなって閉所するというような事態も生じています。

そうすると、ほかに行く場所がなくなった場合、被災した危険なおうちに戻らざるを得ないという方々が出てきて、またその方々の災害関連死のリスクが高まるという悪循環も生まれているので、足りないものということを考えたときに、やはりマンパワーというところはかなり大きいので、自主避難所であっても、このマンパワーが応援行政職員さん等の力も民間の力も協力しながらもう少しカバーできないかというところは課題として感じました。

次をお願いします。

最後です。今回、被災高齢者等把握事業を在宅避難者の方々の災害関連死防止のための取組としてやられた。これは本当に大きな一歩だったと感じています。ただ、ニーズのピックアップはできたのですけれども、結局、これを分析し、しかるべきところにつなぐというつなぎ先のめどがなかなかつかなかったということがやはりありました。避難所はそのつなぎ先の一つとして、在宅避難者の人たちの支援拠点としても機能させましょうということが国のガイドラインでもうたわれているのですが、やはりこの部分ができていたのかどうか、できなかったとしたらどういった理由だったのかということのをいま一度検証して、こういった事業と連動性のある仕組みづくりというものを今後考えていけるといいのかなと思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、福祉の問題について、菅野先生から資料2-4に基づいて御説明ください。

○菅野准教授 菅野でございます。

能登半島地震では、今日は御不在ですけれども、馳知事の特命アドバイザーみたいな形で石川県庁の皆さんに伴走しながら仕事をしていて、まさに今日は当時の副知事であった西垣さんもお座りで、副大臣も何度か現対のほうでもお目にかかったかと思いますが、そういう立ち位置で仕事をしておりました。

また、ずっと被災者支援の問題をこの十数年考えてきた立場からみて、やはりはっきり言うと、正直、何も変わっていなかったなという印象が強いです。当然いろいろな改善はあったのですけれども、やはり抜本的に変えないと、これはどうするのだろうというのが基本的な意見となります。

おそらく副大臣も西垣さんも困っていらっしやったと思うのですけれども、何よりも被災者支援という全体を通して見る職責というものが、例えば市町村、都道府県、国、どこにも一つもなかったのです。そこでずっと混乱が起こっていた。

例えば石川県庁の中にも被災者の支援というか生活支援の臨時チームみたいなものがつくられて、様々な対応をするわけですが、実は多くの省庁と全部一つ一つ対応していかななくてはいけない。国側にも一本やりでやるところが臨時チームでしか置かれませんでしたので、そこでずっと混乱が生じているということでもあります。

つまり、やはり平時から被災者支援全体を見る職責というのをちゃんと内閣府さんにも構えていただかないと、しんどいだろうと思っています。具体的に言いますと、恐らく審議官級の方をお一人、また、おそらくそれは厚生労働省のようなところから来るような審議官級の方で、被災者支援全体を見る。そうしないと、被災者支援の混乱というのはやはり収まらないと正直に言うと感じております。

また、平時の生活の支援から連続したものとして被災者の支援があるので、そこもやはりフェーズフリー的な発想が必要になるのです。ですので、それをふだんやっているのは

やはり厚生労働省で、こういう提案をしているということです。

また、子どもや、先ほどの女性のことですね。やはりふだんから声が上げにくい方々にかかわる対応は、本当に対応が後手後手になってしまう。今回も本当は子どもたちが学習する権利を保障すべき学校で仮設住宅が大きな検討もなく建っていく。どうやって権利を守るのですかというところが平時からほとんど入っていない。これは非常に大きな問題だと思いますので、やはり被災者支援をちゃんと内閣府の中でも位置づけて強化をしていただきたい。まずはこれを申し上げておきたいと思います。

3枚ほど進んでいただきますと、これはおそらく次の榛沢先生もよく使われるものです。3ページになります。この写真を見ていただくと、これが結果ということです。はっきり言いますと、1930年の段階から今の段階まで避難所というのは変わっていない。正直に言いますと、どんなにちょっとした小手先を変えていたとしても、やはり構造的に変わっていないのだということだと思っています。混乱し続けています。

もう一枚進んでください。

混乱の理由は明確に言うところだと私は思っているのが次の図です。これは、平時と災害時にどんな財やサービスを誰が供給しているのだということを中心に整理したものです。分かりやすいところだけ言いますと、要は食べ物というのは例えばスーパーマーケットであるとかレストランでふだんは供給するわけです。これは政府では誰もやっていないわけです。政府・自治体がやるとするとそれは配給と呼ばれます。しかし災害時はふだんやっていない、そのノウハウがない政府・自治体がいきなりやらなければいけない。これこそが混乱の最大の原因であるということになります。

社会保障関係もそうです。介護保険や障害者サービス、医療も、ほぼ民間がやっているものをいきなり自治体やる。しかも、決定的に厳しいのが福祉、今回も一つの問題だと思いますが、福祉は災害救助法に位置づいていないわけです。ということは、そこにどうやって予算を手当てするのかということを一々やらなくてはいけないというのが今の状態であるということです。

なので、1枚進んでいただきますと、課題としてはやはり福祉がないのだということ、例えば本当はしんどい人を支えるということが理念にならなければいけません、それがなかなかできない。さらには、民間がやっている領域を、災害というはある時期にたまにしか来ませんから、やったことがない自治体を中心になって何とかやらなくてはいけない。ノウハウがないわけです。しかも、ノウハウを提供するのはまた自治体ということになって、それはできないよねという話です。

さらには、本当は今回高齢化の問題はすごかったところです。福祉のプロなどがちゃんと出てこなくてはいけないのですが、そういう構造になっていない。これが決定的な問題だろうと思っています。

なので、次のページに進んでいただきますと、祉社をちゃんと位置づけましょうねというところ、あと、民間と連携してやりましょうねというところ、また、社会保障の関係法

の中に被災者支援をちゃんと位置づけてフェーズフリーに被災者支援をやっていきましようというところ、これらが大きな方向性だろうと考えます。

もう一枚進んでください。

災害ケースマネジメントについては、政府としても取り組んでいただいて本当にありがたいなと思っています。ただ、まだ残念ながら財源や制度的な根拠が薄いというのが現実かと思えますので、恐らく、おそらく災害法制における福祉の位置づけの見直しというところで一番やらなくてはいけない部分だろうと思っています。

ここに書いていますのは、まさに内閣府さんが出されている絵の中で、まずは発災後の全ての段階の災害ケースマネジメントは、まさに仮設住宅が供給され、その後の恒久的な住まいを決めなくてはいけないわけですが、その段階までやはり災害救助法で対応すべきだろうと考えます。仮設住宅も災害救助法で供給するので、その時期を災害対応して位置づけるべきだろうと考えます。

もう一つ、社会福祉法の中とか、ほかにもいろいろな法制度はあるかと思いますが、社会保障関係の法律の中に災害ケースマネジメントの体制整備をちゃんと位置づけてあげる。被災者支援をちゃんとできるようにして、ちゃんと福祉的なサービスの量や質を増強していく。こういう方向性が大事だろうと思います。

もう一つ、今回つなぎ先、いわゆるこの人は大変なんだよと把握できたとしても、さあどこにつなごうというところにも人が足りない、施設が足りないわけなので、例えば1.5次避難所に要援護者の方々がなかなか次の先がなくて留まってしまうという状況を起こしたわけですので、そこも増強しなければいけない。この3点セットが恐らく災害法制における「おそらく福祉」というものだろうと私は考えております。

次のページに進んでいただきますと、具体的な要綱案的なものを並べています。中身はいちいち言いませんけれども、個人の尊厳の保持をちゃんと災害対策の目的にしましょうというところと、福祉、特に例えば訪問型を含めた相談支援、先ほどの高齢者等把握みたいなものもそれですが、支援制度の利用援助や介護その他の生活支援を中心に福祉サービスというのをちゃんと位置づけてくださいということを申し上げます。

次のページにいていただきますと、民間と連携した被災者支援というのを基本としましょう。やはり餅は餅屋なのです。ふだんやっていないものをいきなりやってくださいというのは無理なので、ふだんやっている人をお願いしましょう。そこで足りないものとかお金がかかるのだというところを保障することこそがおそらく政府の仕事だろうと。こういうふうに考えていくべきだろうと考えます。

もう一ページ、10ページを見ていただきますと、やはり社会保障の関係法、内閣府の法律だけではなくて、厚生労働省さん、国交省さん、いろいろなところに被災者支援に関わるような法律というのはあります。そこに被災者支援を位置づけて、平時から人材育成しておくのだと。こういうことが非常に大事になってくるということで原案を書かせていただいています。

ここからは、もう一枚進んでいただきますと、もう少し問題点というのがあるなと思っています。今回、罹災証明書の問題もかなり厳しかったと思います。はっきり言いますと、罹災証明書は阪神・淡路大震災までは被災者支援の基準には用いられてきませんでした。それをある種後生大事に制度に育て上げてしまったために、ものすごくきっちり調査をしなければならなくなり、大量の応援職員をそこに派遣しなければならなくなっている。自ら首を絞めていっている。こんな構造になっていますので、やはり罹災証明はもっと簡易にして、社会保障の様々な基準、例えば要援護の状況であるとか、所得の状況であるとかのなかの一つの基準として扱ってあげる。もしくは民間の組織、例えば士業の団体などにちゃんとお任せして、それでやってもらう。また、損壊割合で被害規模を見るのではなく、再取得価格ベースで見るほうがいいと思うのです。奥能登では本当に住めない状況であるのに損壊割合でいうと一部損壊とかそういうことになってしまうことが多いのです。やはりそれだとまずいのですので、再取得価格ベースでやってあげる。

もう一つ大事なことが被災者台帳の部分です。今回も被災者データベースのことが進みましたけれども、やはりあれも本当は事前整備しておくべきなのですよ。そうすると、今の被災市町村という規定では事前整備ができないわけです。やはり事前からちゃんとやっておくのだ、むしろ社会保障の関係の台帳にちゃんとそれをつけてあげるという発想が大事だと思いますし、次に進んでいただきますと、広域避難を考えると、都道府県は当然、国もこれをやれるようにしておかなくてははいけない。ここも法的に問題がある部分だと思います。

また、では避難先でどうするのだと。住民票を移動しないと、今は住民サービスを受けられないわけです。それだと当然、広域避難者は地元に戻らないということになります。学校で生徒数が減っているという報告もありましたが、それに対応できるのは法制度ということになりますので、原発避難のときはこれを可能にする法制度がありました。原発避難者特例法というもので、そこで住民サービスを住民票の移動なしに受けられる。こういったものこそちゃんとつくっておかなければいけないと思います。

また、今回二次避難で、言葉は悪いですけども、元気な人も出てしまったわけです。そこに本当は仕事があればとどまった人が、仕事がなく出てしまう。東日本大震災のときは、リーマンショックの後でしたので緊急雇用創出事業があって、そこでいろいろな仕事を創出したわけです。そういったメニューというのもしっかりとつくっておかなければなりません。

あとは、住宅も今だとどうしても復旧のメニューなのは公営住宅だけが現実的な選択肢になってしまうのです。これだと困るわけです。空き家もいっぱいあるのに、人口は減少していくのにまたハード整備を大量にするのかと。こういう話もまずいということになりますし、自治体による経営が必要なもの、例えば上下水道や公営住宅、そういったものは、人口減少したり空き室率が高まったりしたら、だんだんと自治体の財政負担は重くなっていきますよね。例えば、人口が減ると当然水道料金は上がるという構造になりますので、

こういったところもちゃんと持続可能性を考えたメニューというのを組んでいかなければならない。これは今から能登半島のことを考えても間に合うものだと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

以上になります。ありがとうございました。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、榛沢先生から避難所運営のあり方について御説明いただきたいと思います。

○榛沢特任教授 新潟大学の榛沢です。よろしくお願ひします。避難所・避難生活学会の理事もやっています。

初めに、DVT、足の静脈血栓症を私は新潟県中越地震の頃からずっとやっています、それが避難所の環境と関係があることが分かりました。したがって、このために、能登半島地震でも、DVTの予防、肺塞栓症予防を兼ねて避難所の運営を考えるためにも、ここにお示しするように18回にわたって避難所に行って検査をしました。

次をお願いします。

これは8日からやったのですけれども、今日もお話しになりますが、北海道庁の人見先生と金沢大学の循環器内科の教授の高村先生の御高配、それから、日本臨床衛生検査技師学会の御協力で行いました。

次をお願いします。

非常に驚いたことは、血栓を見つけたときにD-dimerという血液検査を行うのですけれども、その場合にD-dimerが高いと危ないのです。肺塞栓になりやすいのですが、はっきり言って熊本地震よりもこの能登半島地震のほうがD-dimerが高い方は多かったです。非常に多かったです。肺塞栓も見つかりました。つい最近というか、4月の下旬にまた肺塞栓で亡くなった方が出ています。したがって、非常に問題点が多かったのかなと思ひます。皆さん努力していることは分かるのですけれども、それがなかなか届いていなかったという実際があります。

次をお願いします。

1月14日の輪島の門前町なのですけれども、ここは私は2007年にも行っています。17年前の地震でも行っているのですけれども、そのときよりこのときは暖かかったのです。そのときは3月だったのですけれども、もっと寒かったです。

門前西小学校でやりましたけれども、そのときも血栓が見つかっていますけれども、同じ人がまた血栓が見つかっていましたが、同じような感じで床が冷たくて、次をお願いします。ほとんど同じです。14日に行っても、2週間たってもまだベッドは来ていませんでした。雑魚寝状態で毛布一枚。

次をお願いします。

この避難所は毛布を2枚もらって、毛布1枚を床に引いて、毛布もう一枚で寝ているという状態です。

次をお願いします。

この状態でやはりD-dimerが非常に高い方が多くて、次をお願いします。このD-dimerを測る装置で携帯型があるのですが、4までしか測れない。これはアメリカ製ですけれども、4を超えると危ないということなのです。この装置で4を超えてしまう方がすごく多くて、熊本地震でもこんなことは経験しませんでした。ですから、非常に門前とかは避難所環境に問題があったのではないかなと私は考えます。

次をお願いします。

それが3週間目に入っていましたけれども、3週間目に入った避難所も同じで、ベッドもありませんでしたし、毛布が配られただけで雑魚寝でというか床で寝ていました。

次をお願いします。

ここで1人肺塞栓が見つかって、足に大きな血栓が見つかりました。D-dimerを取ると15というとても高く高い値でしたので、これは危険だということで、実は救急車を要請したのですが、救急車が何時に来るか分からないと。先ほど市長さんも言うておられましたけれども、4時を過ぎると危ないので、この方が見つかったのは3時半だったので、危ないので撤収しなくてはいけないということで自分で運びました。

次をお願いします。

そうしましたら、やはり肺に塞栓が見つかって緊急入院しています。

次をお願いします。

これは各市町村の血栓の率なのですが、市町村の方を批判するとかではなくて、こういう事実だったということを知っていただきたいということだけです。

次をお願いします。

ちょっと飛ばして、今日の本題であるイタリアの話ですけれども、次をお願いします。19ページです。

イタリアの避難所には2012年、12年前ぐらいに行きましたけれども、次をお願いします。東日本大震災もまだ終わったばかりで、まだ私は避難所に行っていた頃なので、非常に驚きました。

次をお願いします。

家族ごとのテントがまず要るということと、セキュリティーがちゃんとしていて入口にちゃんと警察、軍隊がいることと、避難所のテントの脇には仮設のトイレがずらっと並んでいました。日本だと工場用現場のトイレですけれども、コンテナのトイレですが、非常にきれいです。

次をお願いします。

中には水洗であって、避難所の中のテントは、先ほど言うていましたけれども、イタリアではベッドと毛布とシーツとピロー、枕がセットで来ます。ですので、ベッドだけ来るということはないのですよね。だから、こういった状態になります。テントの中にはカーペットも敷いてあります。

次をお願いします。

トイレは仮設トイレで、中は水洗です。

次をお願いします。これは日本でもやっとトイレカーというのがありますけれども、数が全然違う。コンテナですからたくさん持ってこられますので、車だとなかなかお金もかかると思うので、コンテナトイレを考えていただきたいかなと思います。

次をお願いします。

あと、バリアフリーということで、これは10年以上前の話ですけれども、ユニバーサルトイレもたくさん来ていました。

次をお願いします。

寝食分離ということで、アメリカもヨーロッパも食事は基本的にこういう大きな食堂で食べます。

次をお願いします。

そして、食事は温かいもので、おいしいし、危なくない。要するに持っていく間に冷えてしまうということは、時間がたっているわけですね。温かいものは安全でおいしいということで、その場で作るというのがアメリカやヨーロッパでは基本です。これはキッチンカーで作っています。

次をお願いします。

実際の食事は、そんなに豪勢なものではないですけれども、実際に作っているなということが分かると思うのですよね。

次をお願いします。

これもそうです。ちょっと時間がたっていると、野菜も出てきます。日本の場合、野菜がほとんどないので、便秘になって大変皆さん苦しんでいます。

次をお願いします。

これはランドリーカーが来ていまして、日本では能登半島地震で初めてランドリーカーが出ていましたけれども、イタリアではこれは標準です。

次をお願いします。

そして、一番違うのは、対口支援と言いかどうか分かりませんが、イタリアではこうやって市の、C. O. C. というのは市の対策本部です。後で資料を見てください。

次をお願いします。

ここに入ってみると、ここはフィナーレ・エミリアの市なのですが、この職員の方は避難所のことをやっているのですけれども、誰一人暇な人はいません。ほかの市町村から来たプロの行政職員の方が、ここでフィナーレ・エミリアの避難所のためのことだけやっているのです。ですから、ここで責任を持って全部やっているのです。そこは違う。対口支援と言わず、全部ここでやっています。そういった外部支援を本当に丸ごと受け入れている。これは大きな違いです。

次をお願いします。

この姿は4年後ですけれども、アマトリーチェというイタリアの中部に行きましたが、ここでも同じような姿で、御覧のようにさっきと全く同じですね。テントがあって、中にはベッドが入っていて、トイレも仮設の水洗トイレで、金太郎飴みたいに全く同じです。

次をお願いします。

それで、シャワーがあります。イタリアではというか、アメリカやヨーロッパではトイレとシャワーはセットで来ます。というのは、陰部と足を洗うのはやはり衛生なのですよね。アメニティーではありません。日本の風呂はアメニティーですから、そうではなくて、衛生をちゃんと保つためにはこういったシャワーが必要です。ですから、必ずトイレとシャワーはセットで来ます。また、ホテルにシャワーとセットでありますよね。あれと同じです。

次をお願いします。

こんなところがずっとあるわけです。

次をお願いします。

あとは、食事も、後で出しますが、アメリカでも必ず冷蔵庫と冷凍庫は避難所でマストです。

次をお願いします。

そこで作っているキッチンもあります。

次をお願いします。

このキッチンは厨房です。コンテナですけれども厨房で、プロが作れるぐらいのもので、中にはプロの方もいらっしやいます。

次をお願いします。

まず配膳するということが基本で、食事は避難者が取りにいくことはありません。取りにくると時間もかかるし混乱するということで、必ず配膳すると言っていました。アメリカもそうです。

次をお願いします。

ここで作っているのは、同じようにちゃんとこういったスパゲティーを作っていました。

次をお願いします。

あとは、子供の遊び場はマストです。ヨーロッパやアメリカでは必ず子供の遊び場を作ります。どんな小さな避難所でもこういうものがあります。

次をお願いします。

非常にたくさんの玩具もこうやって用意します。

次をお願いします。

あとは宗教的な教会もあります。

次をお願いします。

こういったことがなぜできるかというと、やはり3つあるのです。国に災害省庁があること、それから、大規模分散備蓄があること、あと、ボランティア組織がきちんとしてい

て、それを国の災害省庁がちゃんと仕切っていることが重要です。

次をお願いします。

これは国の備蓄倉庫で、3つあるのですけれども、そのうちのアヴェツアーノにある巨大な備蓄倉庫で、地方空港ぐらいの大きさがあります。

次をお願いします。

これは航空写真ですけれども、これが備蓄倉庫です。10個ありますけれども、2つぐらいは国務省の管轄で、国務省が自分たちのほうというか、国がこういうものをやっています。それ以外の8つは赤十字が管理を委託されていました。

次をお願いします。

非常に大きくて、中は何でもあるという感じで、イケア方式なんて言っていましたけれども、1個戻してもらって、こういった倉庫がありますよね。中にはこうやって、本当に何でも全部ば一っと見えるのですけれども、何でもかんでもあります。

次をお願いします。

あと、日本の避難所の問題のもう一個は、中でストーブをたいてしまうのですけれども、あれは非常に危険です。欧米では禁止されています。ですので、避難所ではジェットヒーターで中に温風を入れるということがマストになっていますので、たくさんジェットヒーターがあります。

次をお願いします。

あと、電源車です。電源も必ず必要なのは当たり前ですけれども、1ユニット250人用のものがこうやって全部連なっていて、各州が備蓄しなくてはいけないのですけれども、大体1州は2,000人分の備蓄をしていますので、これが8ユニットあるわけです。

次をお願いします。

ここに行くと、こうやって子供の遊び場もあります。

次をお願いします。

ボランティアもこういった60万人ぐらいアクティブな方がいらっしゃって、これは全部国の省庁が管理していて、ちゃんと100時間の訓練をして認証を取ってやっています。そうすると、支給ではなくて買うと言っていましたけれども、こういった服もちゃんとできて、三角形のマークももらえて、そこで発災と同時にこうやって行く。日本みたいに1週間たってからではなくて、発災と同時に行くというようなシステムになっています。

以上です。ありがとうございました。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、全国社会福祉協議会の金井常務理事からでよろしいでしょうか。お願いいたします。

○金井常務理事 全社協の金井でございます。

全社協は、災害ボランティアセンターの運営、また、施設応援職員の派遣、それから、DWATの派遣調整などを行っております。

最近の大規模災害におきましては、高齢者、障害者等の災害時要配慮者の避難生活中における福祉のニーズへの対応が喫緊の課題となっております。今回の地震もそうであると思います。

災害派遣福祉チーム、DWATについてですが、DWATは災害派遣医療チームのDMATほどその存在は知られておりません。災害時の福祉的ニーズに対応するために、平成23年の東日本大震災を機に都道府県に設置が進められ、昨年度までに全都道府県に設置されたところでございます。

2 ページをお願いします。

DWATにつきましては、社会福祉士、また、介護福祉士、保健師等の福祉専門職で構成されまして、現在約1万人が登録されております。任務は、1チーム3～5名でチームを組み、避難所において高齢者、障害者等の災害時要配慮者に対して福祉避難所等への誘導、また、相談支援、アセスメント、避難所の環境整備、災害本部との連絡調整などを行っております。

なお、この組織はできたばかりの都道府県が多いため、実際に被災地で活動した経験のあるDWATはまだごく少ない状況でして、今回の能登半島地震で初めて活動した都道府県が多くございます。

DWATの災害時の派遣調整を行っているのが、3ページにございます全社協災害福祉支援ネットワーク中央センターでございます。令和4年度から厚労省から委託を受けまして、今回初めて全国派遣調整を行ったところです。

中央センターの機能としましては、5ページにございますが、災害時以外の平時には各ブロック単位で全国の研修会を行い、また、都道府県の災害福祉支援ネットワーク組織の充実、チームリーダーの養成等を行っております。

災害時には、厚生労働省、また、各都道府県のネットワーク本部との連携により情報収集、派遣調整を行うこととなります。また、社会福祉法人・福祉施設からの専門職の派遣ですので、全国経営協等との連携が重要でございます。

今回のDWATの派遣におきましては、様々な課題が明確になっております。担当部長から説明しますけれども、関連しますので、災害法制について先に説明させていただきます。

21ページを御覧ください。

災害救助法等の法制に、福祉的支援が規定されていないのが大きな課題でございます。救助の種類には医療は当然必要ですけれども、例えば学用品の供与とか生業資金の貸与があるにもかかわらず、福祉的支援が救助の種類から除外されております。したがって、災害救助費の対象とはなっておりません。このため、福祉的支援を担うDWATの活動は避難所に限定され、避難所の維持管理要員の位置づけとなっております。加えて、在宅避難者等の福祉的支援が必要な人に対応ができない、また、寄り添い型の福祉的支援ができないということでもございます。また、保健・医療との連携ができないこともございます。

災害時における福祉的支援のあり方につきましては、関係各法との連携規定及び必要な

財源の確保、公的支援などの検討が必要であると思います。

以下、DWATの活動については、吉村部長のほうから説明いたします。

○吉村部長 8 ページ目のスライドになります。

これまでの経過につきましては金井常務理事から御説明申し上げたとおりでございます。活動した実績が少ないということもございまして、そもそもDWATそのものが知られていないという課題がございます。

DWATは、先ほど御紹介もありましたけれども、平成28年の熊本地震で初めて本格的な活動が始まり、平成30年の豪雨でありますとか、その後、活動は続いております。一方、その間では避難所で活動するDWATというのもありましたし、被災した福祉施設に行くDWAT、そこでケアのお手伝いをするというDWATもあったということで、DWATの中でもいくつかの種類が出来上がる過程もあり、どのようなことをする組織なのか、何をしてもらえるのかということの意味内容がはっきりしていなかったこともございます。

このようなことがそもそもの大きな課題としてございまして、今回も避難所へ入る中では、「DWATです」と言う避難されている方から「何をしにきたのですか」と言われることは多くあったということもあります。どのように知名度を上げていくのか、ただ「知ってください」ではなくて、平時から保健であるとか、医療であるとか、そういう関係したところと一緒に訓練をするであるとか、研修を行うとかという実働をもって皆さんに知っていただくことが必要なのではないかと考えているところでございます。

さらに、そういう中では、9 ページの四角の中にございますけれども、まだまだ発足して間もないということもあって、標準化をしていかなければいけないと。各県いろいろな背景があって成り立ってきた組織でございますので、ここにありますように平時の取組から先遣派遣の調整でありますとか、活動期間中の連絡調整でありますとか、活動をどのように終了し、それをどこに引き継いでいくのか、というところについてはまだまだ十分に整理ができていませんので、このへんのことをしっかりと標準化していきたいということがこの後の課題かと思っております。

それと、8 ページの2 つ目にありますが、初動対応ということにつきましても今回多くの御指摘をいただいたところでございます。とりわけ奥能登の2 市2 町に入る時期がどうだったのか、比較的遅かったのではないかとというような御指摘をいただいたところでございます。移動の確保という点でも難しかったことはございますし、拠点という意味でも寝泊まりするところを含めて確保が難しかったということもございまして、なかなか先に進めなかったというのが実情でございます。

このあたりのことも含めて、今後このような災害がどこで起きたら、どこがリーダーシップを取って先遣隊のチーム構成をするのかであるとか、どこを拠点に集まるのかというようなことについての初動体制というものをしっかり整えていきたいと考えているところでございます。これは全国センターだけでできるものではございませんので、各県のネットワークの皆様とも協議をしながらしっかりと整理をしていくことかと思っております。

それと、DWATの活動内容、活動場所ということでございますが、先ほど常務理事からお話がありましたように、基本的には避難所等ということで、1次避難所、さらには福祉避難所での活動というものが一義的にはDWATの活動ということになっております。実際に今回在宅避難の方々はどうアプローチするのか、車中泊の方々にもどのようにアプローチするのかということについては課題ともなりましたし、実際にDWATを活用すべきではないかという御指摘もいただいたわけですが、種々の判断がありまして、今回は活動には及んでいないということでございます。今後、災害が起こったときにDWATの活動範囲をどうするのか、今回のことを踏まえて整理をしていく必要があるだろうと思っております。

現在、スライドの整理ができておりませんが、DWATの各県ネットワーク事務局アンケート調査を行い、かつDWATのチーム員のアンケートも行っています。自分たちが4日間、5日間の活動でやったことをどのように今、受け継いでもらっているのか、そのときに会った被災者はどのような生活を今送っているのか、実際にふるさとに帰れているのか、というようなことを案ずる声がアンケートからは多く寄せられています。

DWATは急性期、発災直後から活動する福祉の専門職チームでございますけれども、先々のそれこそ仮設住宅へ戻る、あるいはふるさとに戻るといった災害復興の一連の過程にしっかりと寄り添えるような福祉的な支援というものをDWATに限らず仕組みとしてつくっていく必要があるのではないかと今考えているところでございます。

資料は多く御用意しておりますけれども、取りまとめ等にお使いいただければと思います。

以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

続きまして、赤十字社の丸山先生から御報告いただきたいと思っております。

○丸山災害医療統括監 日本赤十字社の丸山です。よろしくお願いいたします。

まず、間もなく新盆がやってきました。亡くなられた方たちの御冥福をお祈りするとともに、御家族にお悔やみを申し上げて、一日も早い復旧、復興を祈念いたしております。

それでは、お願いいたします。

スライドをお願いします。

私は1月1日、発災の日にここにいらっしゃる西垣当時副知事、それから、古賀副大臣、そして、馳知事とともに内閣府の調査チームとして被災地に入らせていただきました。その立ち位置と、あと、日本赤十字社としての立ち位置でお話をさせていただきます。

次をお願いします。

まず調査チームとしての話ですが、御存じのように、保健医療福祉調整本部ですけれども、2017年は保健医療調整本部でしたが、2022年から福祉が入りました。都道府県、保健所を中心とする二次医療圏、市町村に3階層でこの本部が設けられて保健医療福祉の取り回しを行います。このポイントは、本部に行政職員がいるというこの一点であろうと思っております。

次をお願いいたします。

実際に石川県庁での保健医療福祉調整本部の組織図ですが、知事を本部長とする災害対策本部が4階の中心にありまして、保健医療福祉調整本部の中で、我々赤十字ですとかDMATの調整本部といったものは11階にかなり広大な敷地を占めておりました。9階にはDHEAT、この後御登壇なさる人見先生、健康福祉局の方がいらっしゃって、一方、現地の政府の災対本部は6階に、そんなような位置づけになっておりました。

次をお願いいたします。

災対本部と保健医療福祉調整本部の関係ですけれども、災対本部内に本部の構成員が不在な場合、なかなか意向が伝わらない。熊本県でもそうでしたし、今回もやはりどのレベルの方がこの保健医療福祉調整本部の取り回しをしているかによって、そこで議論された内容がなかなか本部に伝わらない。そうすると、むしろ現地災対のほうで議論が進んで、またそこで決まったこと、議論されたことが保健医療福祉調整本部に下りていくみたいな格好になっております。

やはり何ととっても、下の表にあるとおり、執行権限があるのは行政官なので、必ず行政官が、それも責任者が執行する。実際に執行する方がそこにいらっしゃるということが大切かなと思っております。

次をお願いいたします。

取組のポイントとしては、スイッチを入れる、切るということの枠組みをつくるのは行政の方です。いつ、誰がというのは平時からはっきりさせておく。

場所としては結構広い場所が必要です。二次医療圏、市区町村によっては、駐車場のスペースというのがものすごく大切になってきたりしています。

構成員ですけれども先ほど来言っているとおり、災対本部とのつながりのある決定権限を有する職員を含めていただく。

そして、様々な支援組織、とりわけボランティア組織が参りますけれども、この人たちが一体いつからいつまで誰がここにいるのか、何をしているのかということをやはりちゃんと知る必要がある。そういうツールが必要と考えておりますので、後述させていただきます。

次をお願いいたします。

ポイントで行政の役割ですけれども、やはり国が標準化を進めていただく情報ツールとかデータの集計、吹き出し方ですね。そこを標準化していただく。都道府県にあっては、やはり避難所・避難生活というのは市町ですよねというようなイメージを持っていらっしゃる方もおいでになるのですけれども、やはり私ごととして考えていただいて、情報ツールを市町で調整したり、集約をしていただく。最終的に一番避難者に近い市町に関しては、自分のところのリソースを確認して、地域のレジリエンスの向上、それぞれの市町でおやりになっていらっしゃると思いますが、そういったものをした上で、ふだんからそういったものを使ったり訓練を行っていただくということかなと思っております。

次をお願いいたします。

今度は情報なのですけれども、情報を制するものが災害を制するなんていう言葉があるとおりに、情報を集めるツールは最近ようやくと進歩してまいりました。デジタル化が進んできましたけれども、今度はその次です。それを分析して対応するために、ブレインだとかロジスティックスだとかコーディネートということが見られております。

次をお願いいたします。

それも先ほど来言っておりますように、平時から研修、訓練をしておかないと、いざというときに使えない。そして、インテリジェンス化できるようにしておかなければいけないという例を次に示させていただきます。

次をお願いいたします。

避難所アセスメント、D24Hというのが今回能登では使われました。一方、J-SPPEDというのは熊本地震のときからずっとブラッシュアップをしてきているシステムになります。J-SPPEDというのは、言ってみれば疾病の集計、カルテの延長線上にあるものです。一方、避難所アセスメントは、避難所を巡回、評価をするというものになりますので、そもそも似て非なるものではありません。

次をお願いいたします。

J-SPPEDというのは、このような災害診療記録2018というものの中に入れておまして、拡大した形が右にあります。こういった項目をチェックして、その集計を行います。現在はアプリで集計することができます。

次をお願いします。

石川県で実際に今回の能登半島地震での報告になりますけれども、左側にあるとおりに、疾病の動向、それから、右の2つは何かと言いますと、支援に訪れた団体、組織の活動状況と被災地にいらっしゃる行政の方たちの活動の状況、丸で囲ったところが疲労度なのですけれども、明らかに被災地の行政の方たちの疲労度が高いというようなこと。こういったただのインフォメーションではなくてインテリジェンスにすることができるように進化してきたのがこのJ-SPPEDになります。

次をお願いいたします。

一方、D24Hなのですけれども、これは省庁間の連携システムであるSIPの延長線上にあるもので、避難所の情報をこのように可視化できるようにしたものです。これは次に御登壇なさる人見先生のスライドをお借りしております。

次をお願いいたします。

右側にありますこういったOCRを使ったようなものだったのですが、やはり手書きが加わってしまいますと読み込めなかったりするので、アプリ化したものを今回ある意味初めてこの能登半島地震で実装させていただいたというところなんです。

次をお願いいたします。

これも人見先生のスライドですけれども、基本的には定性的なものなので、全体で見る

と着実に避難所の状況が改善しているということが分かるのですけれども、では一体どこの避難所にいくつ何が要るのかというのはなかなか可視化できるものではないというのが一つ弱点になります。

次をお願いいたします。

これはISUTで集計した結果なのですからけれども、D24Hで得たもの、内閣府で集めたもの、県庁（キントーン）で集めたものの比較になります。これは情報、つまり、目的は何かというと、D24Hでは保健医療、県庁のほうではやはり物資の供給ということになります。

評価者がまちまちになりますので、特徴的なのは、一番左側のD24Hでは輪島の門前のところの情報がほとんど入ってこない。なぜかということ、保健師とか救護班がここにはアクセスできなかったからというような、そういった比較としても使えるような状況にあります。

次をお願いいたします。

これは内閣府がおまとめになった避難所曼荼羅と言われるようなものなのですからけれども、様々な組織、団体がこのように関与する。したがって、知りたい情報というのは組織によって若干異なります。とりわけ定量、定性といったところが非常に難しいところになります。

次をお願いいたします。

そして、お目にしたこともあると思うのですけれども、TKB48、48時間以内にトイレ、キッチン、ベッドを避難所にということで、ただ、このTKBなのですからけれども、それぞれ担当の省庁が異なっております。食事はたしか農水省で、トイレは環境省とか厚労、ベッドは経産とかがプッシュでというような格好になっていたように思います。

次をお願いいたします。

今後の取組に関してなのですからけれども、避難所の評価ツールに関しては即時性、経時的評価、あと、可能ならば定量ということですね。

そして、課題としては、それを利用する方が求める内容は様々であったり、評価者の属性が様々である。今後は避難所から避難者へという場所から人へという中で、どういうふうにこれを運用していくかということが一つ問題かなと。

そして、プッシュ支援なのですからけれども、先ほど来出ましたが、段ボールベッドがなかなか使えないものが多い。そうすると、組み立ててはみたのだけれども、それが入口のところうずたかく積まれていて墓場のようになっている。そういった規格を統一する。同じものを被災地に持っていくということは実は国にしかできないかなと思っております。

そして、次には物を送れば済むというわけではなくて、実際に被災地ではなく被災者そのものに届いているのかということです。ラストワンマイルということなのですからけれども、実際に市役所、町役場には届いたのですが、その先の被災者・避難所には届かなかったというようなお食事があったというようなことを聞いております。

次をお願いいたします。

そして、災害時、行政を担当する方の心配事として、いつ誰がどこで何をしているのか。様々な外部支援者が参ります。対口支援の方だけではありません。民間の者も参ります。ボランティアの方もいらっしゃいます。そういった中で、そういった方たちを管理できるようなシステムがあってもいいのではないかなと考えております。

次をお願いします。

マッピングによる可視化をして、受援側としてはいつどこで誰が何をしているのか分かる。支援側としては、自施設の立ち位置が分かったり、撤収時の引き継ぎ先が分かる。必要条件としては簡便性とか即時性とか汎用性かなど。

次をお願いします。

そういう中で、実はこういうアプリを作らせていただいているのです。珠洲市なのですが、こんなような入力フォームを作ったのですが、実は対象にボランティアが入るので、県庁から市町への通達はできないということで、今回は使われませんでした。ただ、珠洲市に関しては、令和5年5月に起こった地震を教訓にして、キントーンを使って同じようなことを、ツールというか支援者の組織を登録しているようなことがございました。

次をお願いいたします。

これは心理社会的支援の登録アプリなのですが、こういった形でGoogleでぼんぼんと入れていきますと、どのクラスターに自分たちが位置するのか。付箋を見てみると個票になっているのですが、どのチームがいつ頃どこにいるのか、クラスターごとにこの領域にはこういう組織、団体がいるというのが可視化できます。

次をお願いいたします。

さらにガントチャートをすることによって、何月何日にはどの組織がどこにいるかということも見るできるので、こういったことがあると行政の方たちはすごく助かるのではないかなと考えております。

次をお願いします。

人材とか訓練、研修の成果についてなのですが、内閣府のほうでおまとめになったケースマネジメント、それから、避難生活リーダーサポーター研修によって、民間の活用ということが徐々にではありますけれども進んでいるような状況です。

次をお願いいたします。

内閣府の訓練というのは毎年9月等に行われていて、これは超急性期の命を救う、守るのフェーズの訓練です。毎年行われています。その訓練の成果とかコロナでの対応をもとに、DMAT等は今回の災害で組織的に非常に丁寧な病院、福祉施設への支援を行ってまいりました。

一方で、その下にあります尊厳ある生活・暮らしをつなぐ研修とか訓練というのは散発的であって、標準的なものはございません。こういったところをしっかりと訓練することで、DMATがやったような命を救うところ、自衛隊と一緒に命を救ったところを同じような形で

生活をつなぐ、暮らしをつなぐ、福祉をつなぐ。ひいては、生活不活発病をなくして災害関連死をなくすというようなところに持っていけないのではないかなと考えております。

次をお願いいたします。

人材なのですけれども、経験の蓄積と活用です。やはり行政の方は結構異動が多かったりしますので、なかなか経験が活用されない。賽の河原という表現をしましたがけれども、そうしないように。

経験のある方を活用するためには、先遣隊としてその場に飛んで行って、アセスメントをする。国際赤十字ではField Assessment and Coordination Teamというのがありますけれども、まず飛んで行って、そこでアセスメントをして、必要なもの、必要な人材、そして、必要なお金のアピールを出します。民間の登用は今進んでいるところです。

訓練なのですけれども、先ほどお話ししたように生活・暮らし支援の訓練を超急性期だけではなく、地域・コミュニティを主体とするような訓練を地域、それから、市町、場合によっては県、場合によって国という格好でやっていっていただく。

情報ツールは先ほど話したような形で、評価・分析、対応というところまで持っていけるようにできるといいなと考えております。

次をお願いいたします。

今回1.5次避難所というのが非常に活用されたわけなのですけれども、現在もしこういった1.5次避難とか2次避難がなかった場合に、一体どうなっていたのだろうというようなシミュレーションを考えているところです。

次をお願いいたします。

この1.5次避難所なのですけれども、御覧になって分かるように、メインアリーナにたくさん個人のテントが並んでおります。

次をお願いいたします。

榛沢先生のスライドにもありましたけれども、左側がイタリアです。右側はトルコです。下を見ていただくと分かるように、こういった家族でテントに入る。家族・コミュニティのテントになります。

次をお願いいたします。

そして、先ほど来出ている食事なのですが、発災直後から赤新月社は4億を超えるような温かい食事を今回の地震で提供しました。

次をお願いいたします。

最後に、赤十字の活動について若干説明させていただきます。

次をお願いします。

赤十字はこのような取組をずっと続けておりました。

次をお願いいたします。

我々は災害マネジメントサイクル全般の関わりを行っておりますが、2024年の国際会議の決議の一つとして予測型行動、Anticipatory Actionということを提唱して、それを実行

していこうと思っております。

次をお願いいたします。

このような研修を行ってきております。

次をお願いいたします。

そして、令和6年の能登半島地震での活動なのですが、ここで丸で示したようなコーディネートチームというものが初めて組織的な活動をすることができました。

次をお願いします。

活動の具体的な状況です。

次をお願いいたします。

内閣府の調査チームにも参加させていただきました。

次をお願いいたします。

命を守る、助けることですね。その後、命あつての物種の後の尊厳ある生活・暮らしが災害関連死を減らすということで、こういった訓練をぜひ今後やっていきたいなと思っております。

次をお願いいたします。

これからは場所から人へという形での被災者支援になりますが、そこではやはり役割づくり、災害時のコミュニティー・ヘルスのためには、被災者自身を主体化する、私ごととさせていただくというようなことが必要になってくると思います。

次をお願いいたします。

そういった中で、平時からできることとしては、地域包括ケアシステムを使った形で地域のBCP、地域共創ということを進めていってはどうかななんて考えております。

次をお願いいたします。

最後のスライドです。日本赤十字社としては、活動の内容を再検討して、先ほど来お話ししている尊厳ある生活・暮らしの支援を行っていきます。人材研修、それから、救援物資に関しても再検討をしていきたいと考えております。

以上になります。ありがとうございました。

○福和主査 どうもありがとうございました。

続きます、北海道保健福祉部の人見技監、お願いいたします。

○人見技監 北海道保健福祉部の技監の人見と申します。

北海道DHEATで1班、6班で2月までの間に石川県のほうに20日間ほど行っております。

スライドを1枚送っていただいて、医療保健福祉の災害対応支援チームというのは、このような時系列で整備されてまいりました。医療系がDMATをはじめ、それから、日赤の救護班が支えてきましたけれども、DWATの方がさっき申し訳なさそうに言っておられました。今回は石川県に入っていただいて、まず参加していただくことから始まっていくと思いますので、大事な一歩になっているのだと思っております。今後ともよろしくお願

ます。福祉系のチームの充実は確かにこれからの課題ですけれども、今回はそういった意味では光が見えていると思います。

そして、一番下にDHEATでございます。行政官が行政を支援するというこの枠組みです。基本的には保健所を中心とした考え方をしているチームでした。

次をお願いいたします。

これが今の体制でして、地方ブロックDHEAT協議会というのは昨年度から発足して、全国DHEAT協議会、こういった会議体でこれからDHEATの支援のあり方、それから、被災県、各チームとの協力のあり方をつくり上げていくというところです。全国衛生部長会、保健所長会の方たちがこの形をつくってきたこととなります。

次をお願いします。

今回、石川県に県庁DHEATというのが初めて入りました。もともとは保健所支援を想定していたのですが、これが被災の県、市町に入っていくという初めての試みでした。

それから、どちらかというDHEATというのは被災県の行政の下に入って溶け込んで、行政を支えるという考え方をしておりました。今回はやはり混乱した中での活動ということになりますので、全くマニュアルとは違う状況を何とか乗り切らなくてはならないということで御指名いただきまして、石川県保健医療福祉調整本部に北海道がいらしていただいて、1月6日から活動したということになります。

各DHEATが輪島市をはじめとする市町にも入り、それから、前線基地になります保健所の2つにも入っておりました。

また、先ほど丸山先生のほうからお話がありましたが、1.5次避難所の立ち上げにもDHEATが石川県と協力して入っていったわけです。

保健医療福祉調整本部から対策本部への意思伝達の問題を先ほど丸山先生がお話しされていましたが、石川県の場合は対策本部に我々のところでやった会議の資料、議事録を入れることで非常に連携をスムーズにやっていただきました。このへんは石川県さんが本当にすばらしかったと私は思っております。

そして、Zoomで県庁と各地のDHEATを集めたDHEAT連絡会議を毎晩開いておまして、そこでニーズを把握して、それに県庁側で応えていくというサイクルをつくっていたわけです。

2月に入ってから、保健師さんのチームです。保健師チームがたくさん入っていますけれども、こちらの活動についてもDHEAT連絡会議でご発言をいただいて、そして、保健活動につないでいくというやり方をしました。これについては、厚生労働省のDHEAT担当部局のリエゾン、それから、DHEAT事務局が県庁にいてくださったことが非常によかったと思っております。

次をお願いします。

我々北海道DHEAT活動の下敷きというのは、国や他県に大変お世話になった平成30年北海道胆振東部地震の経験です。当時の災害対応記録の言語分析を我々はやっておりました。

これは、経時的に、それから、空間的にどこの地域でどういったニーズが上がってきたか、何があった、何が遅れたのかというのが明らかになっておりますので、これを下敷きに我々は県庁支援に当たったということになります。

次のスライドをお願いします。

我々のフォーマット、決して今のDHEATガイドラインにあるわけではないのですが、大きく2つです。

一つは、やはり石川県庁や被災市町は大変な事態に対応されていますので、図のようなサイクルを回して、心理的な安全性を確保する。そして、業務を安定化するということが非常に重要だと思っております。

MMSOというのは我々の合い言葉、DMATと一緒に交わす言葉ですけれども「まあまあそうおっしゃらずに」と、つつい角を突き合わせたくなる災害現場でみんなが協力できるようにという合い言葉にしておりました。

そして、北海道DHEATとしては、県が決断をできる余裕をつくるということが重要になりますので、外部の入力を県庁が受ける前に我々が一旦聞いて、さばけるものはさばいてしまうというやり方をしました。11階にあるDMAT調整本部、ここには先ほどのDWATの方、それからいろいろな方が入っていますけれども、ここの連絡調整などを我々が担っていったわけです。

その次をお願いできますでしょうか。

これは懸念事項なのですが、県庁には、国から多人数のリエゾンが入ってまいります。そうすると、いろいろなところからいろいろな入力、保健医療福祉調整本部だけではないと思いますが、入ってまいります。そうすると、現場の新しい情報で対策している我々に、古い情報に基づいた指示や対策の返答を求められることがあります。国のほうでもどのように、県や被災市町、こういったところに情報を流していくか、情報を取っていくか、このへんの交通整理はものすごく必要なことになると思います。JIHSが立ち上がりますので、このへんはぜひ御整理いただけたらと思います。

また、省庁から県庁各課に直接オーダーが下りていることがありまして、業務マネジメントをしていて何でそこは動かないのかなと思っていたら、国の仕事をやっていてできなかったなんていうこともありますので、ここらへんが一つ改善点かなと思っております。

次をお願いいたします。

今回の能登半島地震では、情報ツールがものすごく充実いたしました。阪神・淡路大震災から始まったEMIS、先ほど御案内のあった被災地の診療記録になるJ-SPPED+、そのほか、避難所、これは丸山先生が鶴の一声をかけてくださったおかげで、D24Hサーベイというのが動きました。

そして、支援者の支援です。外から入ってくる人たちの健康観察は、今回は非常に重要なテーマになりました。やはり補給の悪い中で活動しますので、状態が悪くなる方、バランスを崩される方はいなかったわけではないのです。支援者健康観察版J-SPPEDをDMATが

始めていましたので、すぐに広島大学の久保教授のところにお電話をいたしまして、DHEAT、それから、保健師チーム全てをカバーできるようにお願いをいたしました。

それから、行政職員健康観察版のJ-SPPED導入では、石川県さんがものすごく取り組んでくださいましたし、珠洲市がいの一番に参加してくださいました。こういった行政職員を支えるということを今後広げていければ、日本の災害対応はどんどん強くなっていくのだと思います。

それから、もう一つだけ。保健師チームさんの活動日報はこれまで紙ベースだったので。それを、厚労省の看護政策部局と県庁看護政策の方たちが県の電子申請システムを使われて取りまとめていただけましたので、これが今後広がっていくと、電子情報から得られたインテリジェンスに基づいて保健医療福祉調整本部を運営できるのではないかと思います。

次のスライドをお願いします。

これは先ほど丸山先生がお見せになった元図になるものですから、割愛いたしますが、かなり定量的に避難所の状態を把握することができます。

次はこういった情報に基づいた例でございますが、我々が1月30日時点で立てた被災地支援の活動方針です。これを保健医療福祉調整本部で共有し、対策本部に上げて、その方向でいいよというお墨つきをいただいて、活動をいたしました。

次のスライドをお願いします。

これは先ほど申し上げた電子申請システムですけれども、保健師さんのチームが大体60隊ぐらい入っていたわけですけれども、そのうちの80%を超えるチームが電子申請をしてくれておりました。ここから各市町の避難所の情報というのを細かく拾うことができるようになります。問題は必要な情報を引っ張り出すロジスティックになりますので、これを今後整備することが必要なのだろうとっております。

次をお願いいたします。

残り2点だけ言及させてください。

今回、能登では、住み慣れた地域なら本当に自立されているような高齢者が、避難先では介護が必要だということになります。集落ごとの避難もできるように配慮していただいたり、非常に先進的なことができていたと思います。

また、1.5次避難所はDMATが医療チームを入れて支えていただきましたし、DMATの差配でケアマネさんのチームが入って、たくさんの支援をいただいたということを認識しています。先ほどDWATのほうからお話がありましたけれども、今後は法的な位置づけを含め、整備するのは非常に重要なことだと思っております。

次をお願いします。

そしてもう一つ、各都道府県から支援に当たるにあたっては、もう一つ重要なことがございます。私も10日間2回ぐらいで行きましたので、この間、北海道をお留守にいたします。道の取組みで携帯1個と一人1台のパソコンで常に北海道の業務システムとつながり

ますので、地元の決裁などを全部こなしながら災害対応に当たれるというのは、ブラックと言えばブラックですが、今後の支援体制に向けて展望が広がるのではないかなと思っています。

次をお願いいたします。

まとめますと、県庁DHEATについては、県庁の業務経験がある人が行ったほうがいいだろうということです。

それから、過去のデータ分析というのはすごく重要だと思っています。今、災害対応のデータというのは誰が所有権を持っているかが分かっていないところがありますので、我々も情報を外に提供することができていません。このへんの整理を国が主導していただけるとありがたいと思っています。

それから、中央省庁と被災県の情報共有のあり方、訓練のやり方、何を必須項目にするのか。ここはまだまだこれから整備する必要があると思っています。

それから、デジタルは今後につながっていくと思います。

そして、高齢者を支える医療、保健とききましたので、福祉のほうです。ここの介護人材の組織化というのを進めていくことで、将来の災害対応につながるのではないかと考えております。

私のほうからは以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

一旦ここで休憩を入れたいと思いますが、10分休憩して、その後で今の内容について議論をしたいと思います。現状10分押していますので、議論の時間を10分減らして、この後続けたいと思います。

40分に再開をするということで、10分間の休憩をさせてください。その間に委員の方々は的確に意見をまとめて、効率よく議論ができるようにしておいてください。よろしくお願いいたします。

(休 憩)

○福和主査 4分になりましたので、再開してもよろしいでしょうか。

10分間で少し皆さん元気になられたと思いますので、ここからディスカッションをさせていただきたいと思います。

まず今、先にここで30分ぐらい意見交換をさせていただいて、その後でもう一度薬剤師会さんと石川県さんからお話をいただいて、再度20分ぐらいディスカッションをするというような時間スケジュールでいきたいと思いますので、その時間スケジュールを頭の中にしっかり置いて、皆さん、少し短めにコメントを順番にさせていただければと思います。

それでは、ここまで議論してまいりました被災者支援の課題について御意見のある方は、順番に御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

○水谷常任理事 避難所・避難生活学会の水谷と申します。

今まで御発表いただいた中で御質問といたしますか、よろしいですか。

○福和主査 もう一度御所属を。

○水谷常任理事 避難所・避難生活学会の水谷です。

○福和主査 では、向こうにいらっしゃる方と同じでいいのですか。

これは委員ではない方にも御発言いただいていたいいのでしたか。事務局のほうのルールを決めて。

○福山参事官補佐 事務局の福山です。

では、先に委員の皆さんから一通りいただいてからお願いします。

○福和主査 それでもいいですか。

○水谷常任理事 はい。

○福和主査 では、酒井委員、お願いします。

○酒井委員 酒井でございます。よろしくお願ひいたします。

私はこの後退室したいので、先にお話しさせていただきます。すみません。

今まで福祉避難所の支援というような話が出てまいりましたけれども、そのことで1点だけ意見です。お願ひいたします。

福祉避難所の指定の加速化ということが必要だと考えています。阪神・淡路大震災で必要性が言われまして、それから、2007年の能登半島地震で初めて設置されましたが、災害対策基本法とか福祉避難所ガイドラインでも述べていますが、やはり福祉避難所の指定を加速化して、個別の計画を作成した方は福祉避難所のほうに直接避難する。その仕組みを進めていく必要性が高いと今回も思いました。

まず1番目に、福祉避難所がまだ全国的に必要な数の半数ぐらいですので、そういうことで増やすということ。それから、今、令和5年で福祉避難所の支援の補助金が出ていますけれども、それにしても物品の購入というようなことを進めるということ。それから、福祉避難所は要配慮者10名に対して1人の生活相談員の配置になっていますけれども、やはり医療的ケアが必要な方は支援者が不足しますので、人員についての配慮。

そして、今回も施設の被害等があり、また、人員不足がありましたので、こういう福祉避難所等に関しては、県内の福祉避難所との応援協定を事前に結んでおく。そういうふうなことで、福祉避難所に関してはホテル、旅館、それから、もともと生活で利用している施設あるいは特別支援学級、そういうようなことで、特にやはり高齢者とか障害のある方、ハイリスクの方々を守るということが重要なことですので、そういったことでの対策ということは本当に必要だなと感じましたので、意見を述べさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○福和主査 ありがとうございます。

今の御発言は承ることになると思うのですが、最初に加藤委員もおっしゃったように、災害の規模とか広域性によってどこまでできるかというようなところを頭に入れながら検討していくということが必要であろうと感じますので、その点、頭に入れながら今後のあり方を決めていきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

阪本委員、お願いします。

○阪本委員 ありがとうございます。

皆様、いろいろな御報告をありがとうございました。

3点コメントを述べさせていただきます。

1点目は、指定避難所を行政が開設、設置するというあり方を根本的に見直したほうがよいように感じました。今回のような大規模な災害がありますと、事前に指定している避難所だけでは対応が無理なのは分かっていると思います。また、そこに市町村が職員を派遣して運営するという自体も大変難しいです。ですので、指定避難所のあり方を事前の指定に拘らずもっと柔軟にして、必要に応じて官民で対応できる体制にする。行政だけではなくて、地域の力が今回も大事でしたので、地域に避難所運営ができる人を育成していくというのも大事です。

また、公共の建物だけではなくて、テントを活用する。それも、テントは海外では軍が設営しているので、自衛隊に依頼してテントを設置してもらいたいなあり方も検討する必要があるように思います。

2点目は、被災者支援における都道府県の役割をきちんと確立していくことだと思います。今回も市町村が避難所対応で苦勞している一方で、石川県の中では被災者支援、特に避難所対応をどこの部局がするのか分からなかった。先ほど丸山先生から我が事感がなかったという話がありましたが、こういう事例はほかでもあるように思います。ですので、被災者支援、特に避難所対応を外部の自治体ですとか民間団体に依頼する前に、まずは自分の県としてどう対応していくのか、被災した市町の避難所運営、支援をどうやっていくのか、それぞれの県が考えていただく体制が必要だと思います。

最後に3点目なのですが、今回の報告でも在宅避難をされている方、車中泊の方の問題はデータとして上がってもきていないですし、対策が検討されていません。また、2次避難の体制はあったけれども、戻ってきている人の情報というものもなかなか把握できない状況です。やはり場所に限定した支援のあり方ではなくて、人に着目した支援のあり方、どこに人がいても支援が届くあり方というのを検討していく必要があると思います。そのためには情報をきちんと整備していく必要がありますし、また、情報を活用するための方法を考えていく。それも、行政だけではなくて民間の団体も含めて使える情報システムというのが必要だと思います。

以上です。

○福和主査 ありがとうございます。

なかなか難しい課題だと思いますけれども、一つは避難所指定をどうするか。それから、もう一つはその運営の主体をどうするか。最後が、在宅のことも含めてだと思いますが、これもなかなか悩ましくて、被災の規模とか、それから、その地域の力によってどうすべきかが今後考えていけないといけないことかなという気がして今聞いておりました。

そのほかいかがでしょうか。今のような御意見に対しての意見交換でも結構だと思います。

では、宇田川委員、お願いします。

○宇田川委員 3点ほど、今、阪本委員がおっしゃられましたような、避難所だけではなくて在宅の方、車中泊の方のお話がありました。阪本委員も尽力されまして、6月に内閣府さんで避難生活の環境変化に対応した新しい取りまとめがあったかと思います。その中で、そうした在宅、それから、車中泊への対応の考え方をまとめていらっしゃると思いますので、今、主査がおっしゃったとおり、今後具体的にそれを少し進めていくといったことが今後の段階なのだろうと理解いたしました。

あと2点でございます。

2点目としまして、これも主査が前半におっしゃられたことでございますが、各つかさつかさのそれぞれのお取組が本当に進んでいる状況が紹介いただきました。それで、次回以降、たしたしかこのワーキンググループは分野横断的な取り組みにも話題が進んでいくかと思えます。今日お聞きした様々な医療、保健、福祉など各分野での取り組みは、今後もさらに深まるとは思うのですけれども、一方でこれらを横断的にやることによって、より1足す1が3になるようなことが今後検討できれば思いました。それは、災害発生時の活動調整もあるでしょうし、平時はそれぞれの分野で人材育成をやっていらっしゃるということでございますので、そうした人材育成、研修の段階での分野横断的な交流というか、そうしたことでも一つ効果はあるのかなと思った次第でございます。

3番目、最後でございますけれども、皆様おっしゃられたデジタルの部分は今回の能登半島地震で本当に進んだ部分だと思えました。また、情報ツールの話もございましたけれども、分野横断的な話としましては、各ツールの高度化以前の、データの標準化、様々な分野の各機関がそれぞれにデータを持っていらっしゃると思えます。例えば、今日この後、避難者の話が後半であると思えます。また、これまでは避難所のほうの話があったかと思えます。それぞれの分野、各機関の御関心で、それぞれに避難所は情報を取っているところ、これを分野を横断してひもづけていくことができますと、さらに避難所や被災者支援活動はよくなると思えます。

その部分で、国への期待もございました。例えば国では、全国共通避難所・避難場所IDなどに、今、取組んでいらっしゃると思えます。全国共通共通避難所・避難場所IDが普及していけば、それぞれの団体さん、各分野で集めた避難所の情報が、IDを介してうまくつながっていくと思えます。そうすることによって、避難所の情報が全市的に取りこぼしがなくなってきましたら、その次の分析の結果の信頼性にもつながっていますので、そうし

た標準化の部分が大事ななと思いました。

以上でございます。

○福和主査 ありがとうございます。

データのやり取りにあたっては、おそらく個人情報の問題がこの種のことで課題になってくるので、そこをきちんと整理しながら、相互に少しでも災害時に情報が行きわたるようにするというのが多分今後必要になってくると思います。どうもありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

宮島委員、お願いします。

○宮島委員 宮島です。

たくさんの報告を聞いて大変勉強になったのですが、今日の報告で一番衝撃的だったのは簡易ベッドの件で、1930年と現在でほとんど避難所の様子が変わらないという写真が一番衝撃的でした。

榛沢先生のレポートにもありましたけれども、床に寝ていると健康上非常によくないということが明らかになっているのにもかかわらず、段ボールベッドも有効には使われずに山積みになっていたというような御報告もありました。

もう100年近く同じことをやっているということで、どこに障害があるのかなど。重要性が認識されないのか、重要性が認識されても何か大きな障害があるのか。そのあたり、今後に向けてどうやったらこういう問題が解決できるのかを教えていただけたらと思いました。

○福和主査 榛沢先生、お願いします。

○榛沢特任教授 ずっとやっているのですが、結局2つあります。一つは、やはり行政側というか準備する側の認識不足というのと、あとは被災者というか、僕ら国民が理解していない。

御存じかもしれませんが、日本で病院にベッドが入ったのも昭和なのですよね。昭和の30年ぐらいまでは、床に布団があったらしいのです。今では考えられませんよね。同じで、結局考えが、家では布団で寝てるからわしは要らないという人が多くて、一人使わないとみんな使わなくなってしまうのです。

ということがあるので、やはり国民全体にもうちょっと、日本政府が分かりませんが、教育ですかね。災害教育というか、災害のときの避難所で寝るのは家で寝ているのというのは違うのだと。病院と同じなのだということを確認してはいけないと思う。それがまず第一。

それから、同じことで、行政職の方も普通の国民ですから、それを理解していないから、何で要るのだと毎回言われてしまうのです。これだけエビデンスを出しても、それをエビデンスではなくて、要するに何でだということが先に来ちゃって、何で家で布団なのに避難所は駄目なのだとなくなってしまうのですよ。そこはいろいろ出しているのだけれども、理解が進まないということが大きいので、僕は2つだと思うのです。

だから、さっき本当は出したかったのですけれども、段ボールベッドは防災協定を結んでいる市町村というのは非常に早く入ります。それは防災協定を結ぶときにちゃんと勉強するからです。それがつながっていくのですよね。ところが、防災拠点を結んでいないと駄目。今、県では進んでいるのですけれども、市町村は進んでいないですから、市町村中心の災害対策になっていますけれども、ほとんど入らないというのが事実です。

○宮島委員 分かりました。重要性の共通認識というか、広報というのが必要なのかなと感じました。

○菅野准教授 1点だけよろしいですか。

根本問題として、やはりふだんの生活に係るところは民間がやっているのですよね。それを、ある地域にたまにしか来ないという災害なのに自治体がやる。これがまずそもそも根本問題なのです。だから、民間とどう連携していくのかという発想を持たない限りは、まさに賽の河原というものです。ノウハウが絶対にたまらない。しかも、来るたびに素人がやる。この構造なのです。それがおそらく先ほどの阪本委員の御指摘でもあって、自治体、いや、国が全てをやるという今のモードだと、永遠にこれが変わらない。これが100年ということだと思えます。

○福和主査 よろしいですか。

一方で、民間がちゃんとやろうとすると、民間はしっかりとそのときに機能が維持できるように事前の準備をしてもらわないといけないですし、一方で、避難する人を減らさない限り、いくら民間の力があっても駄目なので、これはある一方だけの議論ではなくて、全体として日本の今の力でどういうふうにしなないと大きな災害に対処できないかという結構難しい課題を突きつけられているのだと思えます。ですから、避難所環境をよくしようとすると、そこを支援する人に力がないといけないし、そこに出かける人も減らさないといけない。ここは総力で頑張らないといけないのではないかと感じて聞いておりました。特に局所的な災害と非常に大規模な災害とでは戦略を変えないといけない可能性があるもので、ここは分けて考えていきたいと思えます。

では、浦野委員、お願いします。

○浦野委員 今までの議論の中で、私が現場で聞いた言葉をそのままお伝えすると、避難所で温かい食事を提供する、避難所で布団等を整えるのはぜひくださいという言葉がある自治体の結構幹部の方から実際に出ています。それで、食事提供をしているという報告の中にも、その中身がパンの缶詰やアルファ化米で対応しているという時期が1か月以上あったというところで、これはずっと発表者の皆さんからの内容にもあるように、やはり標準というのがどこにあるのかという感覚のずれがかなり大きいというところかなと思うのです。なので、ここは徹底的にきちんと同じ目線合わせをするというところをどの関係者もやっていかなければいけないのではないかなと思います。

もう一つは、担い手を増やすというところで、広域災害になればなるほど専門職の人たちの派遣も滞るでしょうし、行政の職員の対応というのもマンパワーとしてはかなり足り

なくなるといふことになると、やはり地域の中の担い手を増やすというところはあると思うのですが、今回、石川県さんの場合、防災士の養成をかなり積極的にやられていたというところもあって、あと、私たちも内閣府の防災人材育成エコシステムの避難生活リーダー、サポーターの養成の研修もお手伝いさせていただいているのですけれども、やはり住民の人たちが避難所運営にすることの効果みたいなところを役割としてただ伝えるだけではなくて、そこに生活不活発防止だとか、活力の低下防止とか、衛生環境の改善とかいろいろなものがかっついて、やはりやったほうがかなりいい状態になるのだよというようなことを伝えていけるような機会をもっと増やしていかないといけないのかなと感じました。以上です。

○福和主査 どうもありがとうございます。

それでは、泉谷市長、お願いいたします。

○泉谷市長 先ほど少しお話しいたしましたけれども、4時10分にマグニチュード7.6の強烈な地震があって、その後、2分後に津波警報、そのさらに10分後に大津波警報、それで皆さん本来想定もしていないような避難所にも避難されたわけですね。そういったところに、「はい、どうぞ」と段ボールベッドをいつ用意する。こんなのはほとんど無理ですね。しかも、200人ほどのキャパの想定のところ800人おられるわけですよ。まず段ボールベッドをその後用意しようにも、場所はありませんし、段ボールベッドを用意した途端に、800人来られた方は600人出ていってくださいという話になるわけですね。

珠洲市で最も早いほうの避難所で、大体1月13日ですかね。少し避難された方でお戻りになった方もいらっしゃるって、あるいはお正月ですから帰省中の方もいらっしゃいました。そんな方々がお戻りになって、多少何とか段ボールベッドが用意できるかなという頃合いを見計らって、外部団体の支援もいただきながら、パーティションであったり、段ボールベッドを用意したというような状態、あるいは段ボールベッドを用意するか、あるいは今のままでやるか、せめて段ボールでプライバシーを守るぐらいの囲いを作るか、そのあたりは地域の皆さんとも御相談をしながら進めましたけれども、中には完全にパーティションで仕切ってしまうと様子が分からない、具合の悪い人がさっと見渡してすぐに見つけられない。だから少し待ってくれとか、少し状況が落ち着くまで待ってほしいとか、あえてパーティションとかを遠慮するといいますか、そこは少しすぐにそうしないというような判断もありました。

皆さん御覧いただくと、100年前と変わってないではないかという話になりますけれども、公の施設と人口からいくと、割と余裕のある珠洲市ですらそういう状況になります。これが都市部であったらもっとひどいと思いますよ。そのあたりをどうするかということは本当に難しいと思います。

○福和主査 どうもありがとうございます。

これもまさにそのとおりだと感じますので、珠洲市や輪島市のようなある程度余裕がある場所で今回のような事態だったということは、特に首都直下地震のように家屋が密集し

ているところでどうなるだろうかは別途ちゃんと考えないといけないことだろうと思います。ありがとうございます。

そのほか、今、手が挙がっている方はいらっしゃらないでしょうか。

では、加藤委員、お願いします。

○加藤委員 大きく3点です。

1点目が、2次避難のあり方をやはりきちんと考える必要があるかなと。今回はやってみたということだと思うのです。理想的な2次避難のあるべき姿というのをやはりきちんと議論して、次の災害に備えていく必要があるだろうと。今回は目的もやや曖昧な気がしていて、目的を明確化した上で仕組みを整備していくということが重要だろうと思います。

それから、2点目が、皆さんの話に出てきていますけれども、時代の変化にきちんと対応していくべしということだと思います。

大きくは2つあって、一つは今の超高齢社会、つまり、災害関連死絡みにもなるのですが、介護の仕組みをいかに災害時にも続けていけるのかというところが非常に重要なポイントであろうと。

あと、もう一つが、社会全体として俯瞰力が欠如してきている。昔は多分スーパーマンみたいな人がいて、全体を見渡せる立場の人がいたと思うのですが、今、そういう人を待望しても多分出てこないの、やはり社会システムとして俯瞰できるような仕組みをつくっていくということが非常に重要かなと。そのキーが情報の共有基盤みたいなものになってくるのかもしれないし、ほかのやり方があるかもしれない。ここは何がしかの発明が必要かなと思います。

それから、3点目が、災害を乗り越えていくということの基盤にある思想とか哲学とか文化みたいなものを現代的にきちんと定義するというか、みんなですべてとも共有することがとても重要かなという気がするのです。

先ほど来、1930年の北伊豆地震の写真とほぼ同じだと言うけれども、僕はあの写真を見て結構違うのではないかなと実は思っているのです。表層は同じなのですが、あそこで寝ていない地域社会の状況というのは多分今とは全然違って、昔のほうが基本みんな自力で自立してやっていたような気がするのです。背景の部分がかなり違う。そもそも北伊豆地震のときの避難所は公が全部準備していたかという、これは想像ですよ。公ではないと僕は思っているのですよね。多分公の施設ではないところでああいう光景があったのではなかろうかと実は思います。だから、変わってきているはずなのですよね。変わってきているのだけれども、確固たる思想とか哲学とか文化がないので、いろいろな矛盾を抱えているような気がします。

災害救助法を見ると、どちらかというかわいそうな人たちに手を差し伸べるみたいな、そんなのも感じられる。社会のセーフティネットを一応張っているのだというベースの中で、今はそうではなくて、人間としての尊厳が守られるような暮らしを全員にさせるのだと。大分ギャップがあるような気がするのです。だから、そのへんはやはりきちんと再整理

することが非常に重要なと感じました。

以上です。

○福和主査 ありがとうございます。

まずは、多分2次避難の問題は疎開のことも含めながら考えなくてはいけなくて、ただ一方で、超大規模災害だと行くところもなくなるので、やはり逃げなくてもいいという暮らしもしないといけなし、そこはいろいろな災害のフェーズで考えるのでしょうか。

それから、2つ目の俯瞰の話はおっしゃるとおりでいいですし、介護のことも含めながら、昔と違って現代社会にに応じてどう考えるか。

最後の哲学の話はおっしゃるとおりのような気がしていて、私はみんな寺田寅彦の文章を読めばいいのになとかと思わなくもないのですけれども、どういうふうに災害と向き合うかということについて今ふうにもう一度議論が必要なかもしれません。ただ、このワーキンググループの中でそこまでいけるかという、ちょっと難しいので、そういうことをきちんと議論することが重要であるというようなことは絶対に入れるべきではないかなと思います。

○加藤委員 少なくとも、明らかな矛盾は解消しておいたほうがいいかなと思います。

○福和主査 そこも少し議論を皆さんでしていくべきことだと思います。

最初におっしゃっていたみんなが常識としてある程度持っていないといけないことは、教育のところにも入っていないといけないので、小中学校ぐらいの教育の中でちゃんとみんなが学んでおくべきことということも加えないといけないのかなと思って今聞いていました。

今日今までの話を伺っていると、それぞれの組織ごとにペアリングの相手が違っているなというのは相当強く感じていて、厚労省関係のものペアと、それぞれ役所ごとに相手が違っているというような状況を今日は随分聞いた感じがするのです。一方で、総務省側での総括支援とか対口支援というのは、ある程度そこが中心になって動こうとされているので、最後に三重県庁さんに伺いたいのは、同じ三重県庁さんの中でも、防災部局は主として対口支援の枠組みに基づいて支援先を決めているのですが、各部局で相当支援先が違っていったと思うのですが、そこでの苦労話なんていうのが少しお聞きできるといいかなと思って、御発言いただければと思います。

○川邊副部長 三重県のほうもいろいろなチームが被災地に入っていて、今、能登半島地震の対策の「気づき」のまとめというのをやっております。私どもが担当した総括支援チームのほかに、緊消隊とかそんなのも含めてなのですけれども、合計で33チームが入ったという形になっております。そして、その中でいろいろな組織がいろいろな対応をしてきたというので、私どもと違うというのもあったのですが、御指摘の点と若干ずれるかも分からないのですけれども、今日お話を伺っている中で、私どもが総括支援でやってきた取組と比較する中で今日いろいろ勉強させてもらった各取組の中ですごく勉強になることがあって、例えば資料2-8で御説明いただいた北海道のDHEATの取組などは、すごく連携も

取れていたのかなと思っています。その資料の例えば6ページの中で、やはり連携を取るために注意書きとして内閣府防災の各省庁間の連携とかそういうのをしっかりやってほしいとか、そういうのも書いてもらっているところですけども、例えば私どもがやってきた輪島市の支援などでも総括支援が担い、連携の促進を目的とした「お椀会議」みたいなものを開きながら、県が輪島市に入ってくるいろいろな各機関の調整をしてきたというのがあります。そして、それを今度は、市から県、例えば石川県に置き換えてみると、石川県もこういういろいろなチームが入っているいろいろな混乱する中で、やはりそういうのをやっていくことになったら、国とかそういうところがしっかりグリップして、あと、例えばいろいろな省庁が入ります。本日教えていただいた各チームも入ってまいりますので、そういったところを国が横軸を差しながら調整していただくというのがすごく大事なのかなと思いました。

○福和主査 そこが本来の現地対策本部で、多くの省庁が調整しながら、できるだけ効率よく、平準化されつつ、支援をしていくということだと思えばよろしいですか。

○川邊副部長 そうですね。

○福和主査 分かりました。

それをやろうとすると、やはり被災県と現地対策本部との上手な連携が必要になってくるということですよ。もしも可能であれば、できるだけペアリングが重複するほうが支援側も受援側もやりやすい部分があるような気がしますから、例えば、南海トラフ地震のような想定すべき地震に関しては、あらかじめ共通する対口支援が模索できるといいと思えばいいですか。

○川邊副部長 そうですね。今回、やはりそのペアリングもいろいろなパターンがあるというのがよく分かりましたので、それがうまくいっているところとっていないところと、それもよく分かりましたので、そういうことが大事かなと思います。

○福和主査 分かりました。どうもありがとうございます。

もしもないようでしたら、ひょっとして珠洲市長はもう一度手を挙げていらっしゃいますでしょうか。

○泉谷市長 いえ、これで退出させていただきますけれども、あと、福祉避難所の考え方もありましたが、珠洲市もあらかじめ指定はしておりましたけれども、まずスタッフが参集できない。機能しない。福祉避難所であるのに地域の皆さんが避難してこられて混乱した。そんなこともありますので、福祉避難所についても、本当に甚大な被害が生じた地域の中での運営機能というのは相当厳しい、シビアであるということもまた皆さん御理解をいただきたいなと思います。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○福和主査 おっしゃるとおりだと思います。どうもありがとうございました。

それでは、ここまでで一旦意見交換はこの場は終えて、次の議論に入っていきたいと思えます。

最初が、日本薬剤師会の山田常務理事から御報告いただければと思います。

○山田常務理事 日本薬剤師会の山田と申します。

本日は、このような機会をいただきましたことに感謝を申し上げさせていただきたいと思ひます。

まず初めに、薬剤師の被災地における医療救護活動というのは、被災都道府県と被災都道府県の薬剤師会が結んでおります協定によって各種の活動がなされます。したがって、日本薬剤師会としましては、今回の震災の場合も、石川県薬剤師会の後方支援という立場になりますということをお伝えさせていただきたいと思ひます。

では、スライドは次をお願いいたします。

日本薬剤師会としましては、地震が起きました当日、1月1日にすぐに災害対策本部を設置いたしまして、被害が想定されます福井県、石川県、富山県、新潟県の各都道府県薬剤師会の会長と連絡を取り、翌1月2日には、私が、石川県の薬剤師会の災害対策本部の緊急ウェブ会議に参加させていただきました。この発災当初は、やはり連絡体制の構築が大変重要であるということをお我々は認識いたしました。

通常、これまでの災害発生時における日本薬剤師会の被災都道府県の薬剤師会に対する支援というのは、主に全国から支援薬剤師を募集して、そして、被災地への派遣というのが主体でありました。ただ、今回は被害の大きさと、石川県薬剤師会からの支援要請もありまして、今回この2枚目のスライドにあります1月9日に初めて日本薬剤師会として現地本部を設置させていただきました。

次のスライドをお願いいたします。

支援薬剤師の活動というのは、ここにもありますように、救護所でありますとかモバイルファーマシー等での調剤、服薬指導をはじめ、こちらに記載しているようないろいろな支援活動をさせていただきましたが、今回特に多かったのが、各医療チームからの薬剤師の帯同という要請がありまして、そういったことにも我々是对応させていただきました。

次のスライドをお願いいたします。

先ほどからありますように、やはり被災地で活動するということになりますと、通常的生活圏内、金沢市内から現地まで最大で9時間かかり日帰りでの支援が難しいということで、まず支援薬剤師の宿泊拠点の確保という問題が上がってきました。資料にありますように、羽咋市の柴垣にあります国立能登青少年交流の家というところにある程度の宿泊人数が確保でき、ここから珠洲市を除く各被災地で日帰りでの支援活動ができるようになりました。

そしてもう一点、今回初めて日本薬剤師会として現地本部を設置させていただきましたが、ここにありますようにロジスティックス要員といったものを今まで日本薬剤師会として考えておりませんでしたので、ロジスティックスの重要性というのも今回再認識をさせていただきました。

次のスライドをお願いいたします。

こちらは、今回の能登半島地震における支援薬剤師の延べ人数になります。日本薬剤師会のスキーム、これは石川県薬剤師会のスキームと別で動いておりますが、日本薬剤師会のスキームは1月7日から3月31日まで85日間で延べ2,395名、先ほど申しましたように石川県薬剤師会のスキーム、こちらは石川県の薬剤師、それと福井、富山の—近隣県福井県、富山県、近隣の薬剤師のスキームを含めると、トータルで4,701名の薬剤師が支援に入らせていただきました。

次のスライドをお願いいたします。

こちらは表にしたものになりますが、上のほうが派遣薬剤師数ということで、下のほうがモバイルファーマシー、熊本地震のときから皆さんに認識していただいているモバイルファーマシーに関してですがしてですがしてですがしてですが、今回は全国から13台出動させていただきました。活動期間は1月7日から2月25日までの50日間、そして、こちらの下に記載してありますように、このモバイルファーマシーを5地区に配備させていただきました。災害処方箋1,834枚の調剤をさせていただきます。

次のスライドをお願いいたします。

上のほうは総括となっておりますが、下の今後の改善点というところで4点挙げさせていただきます。

まずは、先ほど申しましたように連絡網の整備です。これをしっかり整備することで、正確な現地の情報が把握できます。

そして、指揮命令系統の確立といたしまして、令和4年の7月に保健医療福祉調整本部の構成員としまして災害薬事コーディネーターが新たに明記されましたが、この災害薬事コーディネーターですが、全ての都道府県において現在配置されているわけではありません。やはり指揮命令系統のトップとも言える災害薬事コーディネーターの配置と要請を各都道府県薬剤師会と行政関係者の皆様に今後働きかけていきたいということ。

あと、全国から今回も支援薬剤師確保ということが大変問題になりましたが、現在、薬局は個人経営者が少なくなってきた、チェーン薬局に勤務する薬剤師が増えてきており、なかなか薬剤師の手配が苦しくなっています。そのような状況ではありますが、災害医療支援の基本的な研修を行い、また、薬系の他団体とも連携を強化して、今後の災害に備えていきたいと考えております。

支援薬剤師の質というところも、先ほど申しましたようにどういったことを基本的に被災地で行うかという基本的な研修として取り入れていきたいとも考えております。

それと、先ほど申しましたモバイルファーマシーの導入も少しずつ進んできておりますが、主に配備した都道府県での災害への対応ということをまず基本的に考えておりますので、今回のように遠方から複数台数が集まるということは想定しておりませんでした。そういったところも今後は統一したルールづくりが必要であるということで、現在、所有薬剤師会にアンケート調査を実施し、最低限の申し合わせ事項をつくるような検討をしております。

次のスライドをお願いいたします。

こちらは最後のスライドになりますが、要望ということで書かせていただいておりますが、モバイルファーマシー導入に関しましては、各自治体から補助を現在いただけるようになってきておりますが、やはりこういったものは維持していかなければいけません。現在、この維持費に関しては、各薬剤師会及び薬科大学、所有している団体が負担していますので、こういったところも、ぜひ御支援をいただきたいと思っております。

あと、2番目といたしまして、やはり地元の薬剤師が支援活動に参加できることが非常にスムーズな支援活動を行えます。しかしながら、地元の薬剤師は当然皆さん被災者ということにもなりますし、加えて現在の法的なところでは、支援に入った薬剤師は保険調剤ができない状況になっていますので、先ほどからいろいろな方が申し上げておりますが、やはり法的なところを現在に合ったに見直していただきたいと思っております。

今後も大規模災害が起きた場合、他の医療チーム、医療関係団体としっかり協力を取りながら支援活動をしていきたいと思っております。

以上で薬剤師会からの報告を終わらせていただきます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますが、石川県庁さんから御報告をいただきたいと思います。飯田危機管理監からでよろしいでしょうか。

○飯田危機管理監 石川県でございます。

いろいろ御支援、それから、御指導をありがとうございます。

今日は、能登半島地震への対応の一つの特徴でもあります2次避難所の運営、それから、被災者データベースの構築につきまして、今日は担当をしていただきました文化観光スポーツ部の鈴木次長、成瀬デジタル推進監のほうから説明をさせていただきます。

まず、2次避難所の運営について鈴木次長から説明をさせていただきます。お願いします。

○鈴木次長 石川県文化観光スポーツ部の鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、2次避難所の運営について御説明をさせていただきます。

スライドをお願いいたします。

まず(1)の2次避難所の開設についてでございますが、発災によりまして、特に能登の6市町を中心に多くの家屋が倒壊し、そして、道路や上下水道、電気、通信などインフラ、ライフラインに甚大な被害が生じました。

こうした中、発災当初は被災者の多くの皆さんが1次避難所だとか自主避難所、こうしたところに身を寄せていらっしゃいましたが、徐々にこういうところの環境が悪化してきたということで、高齢者の方が多かったということもございまして、被災者の命と健康を守るために被災地外での被災者の受入れ、いわゆる2次避難というものが必要となりました。このため、県では県内外の宿泊施設に受入れを要請させていただきまして、受け皿を確保した上で、1月6日から2次避難者の受入れを開始いたしました。

次に、下のほうの(2) 2次避難者数の推移についてでございますが、グラフのとおり、1月6日の受入れ開始以降、右のほうに進んでいきますが、どんどん2次避難者は増え続け、ピーク時の2月16日には約5,300人の方がいらっしゃいましたが、その後、インフラの復旧だとか、あとは仮設住宅の建設が徐々に進むにつれて緩やかに減少し、現在、8月5日時点では419人まで減少しているというところでございます。

次のスライドをお願いいたします。

(3) 2次避難所の運営スキームについてでございます。手順に沿って番号を振ってございますので、順に御説明をいたします。

まずは、左上にあります県からの委託①によりまして、県内の大手旅行会社の共同企業体である2次避難所運営事務局を立ち上げました。

そして、この事務局において資料の中央の下にございます2次避難所となる宿泊施設の登録を行いました。②でございます。

そして、資料右下にある被災者が、事務局が設置した、この図の中では少し薄い緑色で囲ってございますが、相談窓口、それから、専用のコールセンターに2次避難の申込みを行っていただき、事務局において、④になります。宿泊施設と被災者の宿泊調整、マッチングを行いました。

そして、右上の青字の部分を見ていただきたいのですが、こうした避難者の情報については事務局において一括して把握し、そして、県や受入市町、それから、被災市町と共有を行ってまいりました。

さらに、避難者の受入れ後につきましては、資料の左側にありますとおり、金沢市以南の受入市町のほうで、⑤になります。避難者の健康管理、支援物資の配付を行うとともに、資料左下の被災市町になります。⑥のとおり宿泊施設を通して定期的に被災者の方に必要な生活支援情報の提供を行ってまいりました。

次のスライドをお願いいたします。

次に(4) 2次避難所の運営に係る課題と対応についてでございます。2次避難所の運営に係る課題というものは多々様々ございましたが、総じて今回の地震においては、半島という地理的な特徴から復旧に時間を要するとともに、高齢者等の要配慮者の方々が能登と金沢市、150キロ以上離れた金沢市以南への避難を余儀なくされたことによりまして、被災証明だとか、あとは公費解体といった手続、さらには住宅の片付け、修繕といった生活再建に向けた動きがなかなか進まず、避難が長期化したということが大きな課題になったことを考えております。

以下、具体の課題と対応について御説明をいたします。

発災直後は、①にありますとおり、2次避難所となる宿泊施設の確保がまずは喫緊の課題となりましたが、当初、2次避難者数がどれぐらいの規模になるかというのが本当に想像も予測もつかない中で、できるだけ多くの宿泊施設を確保する必要がございました。

こうした中、県からの要望に基づきまして、国のほうで災害救助法で2次避難所の利用

料金の基準額というのが一人1泊で7,000円と決まっておりますが、これを本県の宿泊施設の料金の実態に鑑みまして、7,000円から1万円に引き上げていただいたことで、宿泊施設の協力がひとつ得やすくなったということがございました。

さらに、観光庁様からは、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、全旅連を通じて県外の施設にもお声をいただいたことで、まずは受入れにあたって十分な施設数を確保できたものと考えております。

次に、②の被災者ニーズとのマッチングでございますが、避難者の方からは食事提供、それから、駐車場があるかとか、実に様々多岐にわたる要望がございましたが、例えばもともと食事を提供していなかった施設、こういったところで事務局のほうでお弁当を手配したり、県、官、あとは民間のほうでの駐車場の確保、こういったことでニーズにできる限り対応をしております。

このほか、ホテルだとか旅館の客室で対応できない、例えば大家族の避難、ペット同伴、それから、家財つきがいい。こうしたニーズに対しては、民泊仲介大手のAirbnb Japanさんとも連携をして対応にあたったところです。

また、集落単位での集団避難の場合は、地域のコミュニティーを維持するため、同一施設もしくは近隣の施設に皆さんがまとまって御入所できるような配慮も行ってまいりました。

次に、③の避難の長期化に伴う対応としては、1つ目は生活再建へのフォローとして、地元を離れて暮らす2次避難者の皆様方に、被災市町の復旧情報をだとか生活支援情報を週1回程度送付するとともに、避難先できめ細かく個別相談会を開催いたしまして、生活再建の支援をしております。

それから、2つ目は宿泊施設側の受入体制といたしまして、当時、1月、2月というのは受験シーズンということもございまして、大学の受験日と重なって既に満室となっている日については、避難者の方に一時的に他の宿泊施設に転所をお願いする。こうしたことも行ったほか、3月になりますと、今度は北陸新幹線敦賀が開業いたしました。あわせて、北陸応援割というものを実施したことによりまして、一般の旅行者の方が増加いたしました。こうしたことから、2次避難者を4月以降も継続して受け入れていただいた宿泊施設に対して、受入れに応じてインセンティブを付与させていただくことで、いわゆる2次避難者の受入れと一般の旅行者の両立を図ってきたというところでございます。

一方、避難者の方が御利用になった部屋について、部屋の突発的な汚損だとか備品の取り替え費用について、これはまた国のほうと協議をさせていただきまして、災害救助法での措置を認めていただいていたところでもございまして、このほかにも、長期利用に起因する生活臭の問題への対応についても、一つの課題として国のほうとお話をさせていただいているところでございます。

次のスライドをお願いいたします。

(5)の今後の災害に備え、あらかじめ準備しておくべきことについてでございますが、

現在も2次避難所運営というのは継続中ですが、先に述べた課題も踏まえまして、①にありますとおり、発災時に速やかに対応できるよう、2次避難所の運営に係る協力体制の構築として、市町や旅行会社、宿泊事業者、配食事業者、それから、交通事業者の皆さんと連携を確認しておくといったことのほか、やはり②の2次避難所を円滑に運営するためのマニュアルというものの整備が必要と考えております。

または③のスムーズな帰還のための対策として、生活再建の情報を得ることが困難、退所後に自立した生活を送ることが困難等の課題のある避難者の方に対して、市町と密に連携をいたしまして、情報提供、個別相談など、それぞれの事情に応じた対応をきめ細かく行っていく必要があると考えております。

私のほうからは以上でございます。

○福和主査 ありがとうございます。

引き続きよろしく申し上げます。

○成瀬デジタル推進監 続きまして、被災者データベースにつきまして御説明申し上げます。

石川県デジタル推進監の成瀬と申します。よろしくお願いたします。

スライドを御覧いただきまして、まず、被災者データベースの構築に向けた背景について、少し御説明をさせていただきたいと思っております。

今回の地震におきましては、被災者の把握や情報共有が大きな課題となっております。発災当初でございますけれども、被災者は行政が指定する避難所だけでなく、自宅や車中に加えまして、納屋、ビニールハウスなどに身を寄せるなど、被災地内の様々な場所へ避難されておりました。災害関連死を防ぐためにも、こうした指定避難所以外に避難されている被災者の把握をする必要がございました。

さらに、先ほど話がございましたように、道路、水道、電気、通信などのインフラに甚大な被害が生じたために、被災地外の2次避難所などに多くの方が避難された。こういうこともございまして、こうした広域避難者の情報を把握して、避難元や避難先で共有する仕組みをつくる必要がございました。

具体的に下のグラフを御覧いただきたいのですが、具体的に申し上げますと、1月4日に最大で3万4,000人いた避難所の避難者が、1月17日にはおおよそ1万5,000人減っております。避難所から退所した方のうち、1.5次避難所や2次避難所に入所した方を除く約1万7,000人の情報を把握する必要が出てまいりました。このため、市町や県、関係機関が必要となる情報を共有するために、県において被災者データベースを構築するというような流れでございます。

次のページをお願いいたします。

被災者データベースの取組状況につきまして御説明申し上げます。

①の事業スキームでございますけれども、被害が甚大な能登の6市町の被災者台帳の作成を支援することを目的としておりまして、左側から真ん中のほうに出ております矢印①

でございますけれども、6市町の全住民の情報につきまして御提供いただいた上で、次に②の矢印でございます。県で把握する広域避難者等の情報を加えまして、その情報を③の矢印、被災市町のほうに提供して、被災者台帳をアップデートするというような流れになっております。

右の石川県とある箱に記載のとおり、県からは1.5次や2次避難所等の被災地以外の避難所に加えて、みなし仮設住宅や公営住宅等の広域避難者の情報、それから、県が設定いたしましたLINEやコールセンターに寄せていただいた情報、それから、被災した6市町の全住民を対象といたしまして5万円の義援金の交付をしておりますけれども、その申請書に記載いただく最新の居所情報など、こういった様々な情報を随時データベースに追加しております。

なお、登録状況につきましては、7月11日時点で約11万9,300人となっております。被災6市町の人口に対します登録率の割合は95.6%となっております。

こうした情報を、④の矢印にありますように県や市町で活用することによりまして、被災者の見守りによる健康維持、それから、適切な支援情報の提供、集計業務などの事務負担の軽減につながっているところでございます。

次のページをお願いいたします。

ここで、被災者データベースの具体的な活用事例を御紹介したいと思います。

まず一番上でございます。データベースで様々なデータを重ね合わせているわけでございますけれども、こういったデータを重ね合わせた上で、全く情報が入っていない方を抽出いたしまして、優先的に訪問することで効率的に被災者の居所等の把握につながっている事例があったり、県の義援金の情報を活用することによりまして、市町が義援金を支給する際、プッシュ型で支給することが可能となりました。市町や被災者の負担軽減につながったというものでございます。

そのほか、無料入浴支援の受付にデジタル庁の御協力もいただきましてSuicaを活用することで、居所の把握だけでなく、被災者と入浴施設双方の負担軽減につながっているなど、市町とともに活用の場面を広げているところでございます。

さらに、一番下にありますように、現在、被災者の見守り相談支援事業に活用できるよう、システムを構築しているところでございます。市町の社会福祉協議会の職員などが個別訪問した際に聞き取った情報を集約し、言わば被災者の電子カルテとして活用することで、適切な支援につなげていきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

続きまして、被災者データベースに係る情報収集の課題につきまして少しお話をさせていただきます。

一番上にありますように、県による被災者データベースの構築は全く前例のない取組でございました。試行錯誤しながら鋭意取り組んできたところでございますけれども、今般、国の御協力もいただきまして、被災者データベースがデジタル田園都市国家構想交付金の

TYPESに採択されました。今後、国や有識者とともに下に記載してございます課題等の検証を行った上で、全国モデルとして展開することを目指しているところでございます。

具体的に課題を御説明いたしますと、1つ目はデータの名寄せに向けた課題でございます。データベースを構築する際に、市町やその所属ごとに様々なデータの様式がばらばらであったり、名寄せの鍵となります情報、ふりがなですとか生年月日ですけれども、こういったものが記載されていない名簿が多く、その場合はデータを取り組む前の段階で膨大な作業が発生いたしました。

2つ目の課題といたしまして、ほかのシステムなどとの連携でございます。このデータベースは一から開発を進めたために、他のシステムやアプリと連携させる際にはその都度事業者の御協力をいただきまして、検討や対応が必要となり、高い技術が要求されるとともに、時間についてもかなり要したという課題がございました。

それから、3つ目の課題でございますけれども、県がデータベースを構築することについての法的整理でございます。法律上、被災者台帳の作成主体は市町に限定されております。このため、県がデータベースを構築する際は、市町の被災者台帳の作成を支援するという立てつけで現在整理しております。こういった整理に至るまでに、個人情報等の取扱い等に係る法的根拠ですとか情報の受け渡し方につきまして、有識者の知見を借りながら一から整理する必要がございました。

それから、4つ目の課題でございますけれども、避難所等での避難者情報の把握でございます。本来であればマイナンバーカードを利用し、避難所で避難者がカードをタッチすることで情報を把握することが理想でございます。そういったことも検討したわけでございますけれども、カードを携行していない住民が多数いたことや読み取り機を準備できなかったことから断念したという課題がございました。

次のページをお願いいたします。

こうした課題につきまして、先ほど申しましたけれども、今後は課題の検証を進めていくこととしておりますが、あらかじめ準備しておくこととしましては、具体的に申し上げますと、データ連携を前提とした情報収集に向けまして、いろいろな様式や記載項目に係る共通ルールを整理すること。それから、自治体ごとに異なる様々なシステムやアプリと有事に柔軟かつ迅速に連携が可能となるような汎用的で安全性の高い機能の整備。それから、マイナンバーカードを被災者の把握手段として、災害時にフェーズフリーで活用できるよう、平時からのマイナンバーカードの利用促進などに取り組んでいく必要があると考えております。

引き続き関係の皆様から様々な知見をいただきながら、被災者データベースの活用を進めていきますとともに、こうした本県の経験を積極的に共有させていただくことで、全国の防災対策の一助となれば幸いです。

以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に移りたいと思います。御発言いただける方は挙手をお願いいたします。

加藤委員。

○加藤委員 東大の加藤です。

先ほどのコメントでも言ったのですが、2次避難の目的というのを今回石川県はどのような認識を持って2次避難を行ったのかということについてお伺いしたいと思います。

○福和主査 では、石川県さんのほうから、ついでに1.5次避難と2次避難も含めて御発言いただければと思います。石川県さん、よろしいですか。

○飯田危機管理監 石川県でございます。

まず、これは冒頭に輪島市長さんからも少しお触れいただきましたけれども、避難所が当初非常に過剰になってきた。それから、コロナとかの感染症も流行の兆しがあったということで、避難所の環境が非常に劣悪であるということで、災害関連死を防ぐ、せっかく助かった命を救うというこの一点で、とにかく安全な場所にお移りいただくということで2次避難を積極的に進めたというのが最大の目的です。

その際に、2次避難所は基本的には金沢市以南のホテル、旅館、それから、県外のホテル、旅館ということになりますが、そこに直接お送りすると被災者の方の御負担になる。それから、受け入れていただく方の御負担にもなるということも想定されましたので、金沢市のほうに総合スポーツセンターという大きな施設があるのですが、そこを1次避難所と2次避難所をつなぐいわゆる1.5次避難所として、この方は直接ホテル、旅館に行っても大丈夫ですとか、この方は医療につないだほうがいいですねとか、この方は福祉施設のほうがいいですね。そういうマッチングをする場所を設けました。それが1.5次避難の考え方でございます。

そういった我々としては当然初めての取組、それと、今までの災害でもこれだけ長距離に大規模にこういった対応をしたということはおそらく経験がなかったのではないかなということで、国のほうからも相当なアドバイスをいただきながら進めたというのが実情でございます。

○加藤委員 今のお話だと、災害関連死を防ぐということと、避難所の過密を改善して環境を改善するのだという2つの目的があったということですね。

今回は壮大なる社会実験を2次避難ということでやったと思うのですが、今回やってみていろいろな細かい課題が出ているのだけれども、それを改善するというよりかは、むしろあるべき2次避難とはどういう形だったのかという観点で石川県の経験を次につなげていただければなと思います。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございます。

それでは、阪本委員、お願いします。

○阪本委員 ありがとうございます。

私のほうも2次避難について2点質問があります。

1点目ですが、2次避難の中では、地域ごとに広域避難し金沢市以南の市町村で受け入れたところもあったと思うのですが、2次避難先の避難所運営というのはどのようにされていたのか、そこに外部の支援自治体あるいは民間団体などが入っていたのかを教えてください、というのが1点目の質問です。

そして、2点目ですが、2次避難は今回石川県の文化観光スポーツ部さんが担当されたと思うのですが、どのような経緯で文化観光スポーツ部が担当することになったのかという点と、文化観光スポーツ部だからこそできたよい点があれば教えていただければと思います。

以上です。

○福和主査 では、以上2点、石川県さん、お願いいたします。

○飯田危機管理監 まず、受け入れていただいた方、ホテル、旅館に受け入れていただきましたけれども、その場合の被災者への支援をどうしたかということですが、今ほど説明させていただきました資料の2/9と書いてあると思うのですが、資料2-10の2ページ目になりますかね。このスキーム図の中に、受入市町のほうが⑤とありますけれども、健康管理、支援物資の配付ということで、例えば金沢市内のホテル、旅館に入られた被災者の方に対しては、金沢市のほうが健康管理のチームを保健師さんを中心につくっていただきまして、福祉の方も入っていただいて、そういうチームをつくっていただいて、一家族一家族といいますか、こまめに回っていただいた。それから、支援物資も各市町のほうでホテル、旅館と連携して提供したということで、受入市町に本当に御苦労をおかけした、非常にお世話になったという実態がございます。

○阪本委員 すみません。ホテルではなくて、体育館などで集団で避難されていた方への支援についてです。

○福和主査 阪本委員、1.5次避難のことですか。

○阪本委員 いえ、違います。2次避難です。輪島の方とか地区単位で集団で避難されていたところがあって、それらの避難所の運営体制です。

○飯田危機管理監 了解しました。

今日は2次避難所というのはホテル、旅館ということで説明をさせていただきましたが、今、阪本委員がおっしゃったように、もう一つのパターンとして、集落ごとにコミュニティーを維持しながら避難するという我々は広域避難という言い方をしています。集落ごとにまとまって、例えば金沢市の額谷という体育館があったのですけれども、そこにまとまって100名を超える方に避難していただいた。それから、白山市の総合体育館のほうにも100名単位で避難していただいたというケースがありました。

こういったときも、まず避難所を開設するときの場所をどこにするかということで、具体的には我々県庁の危機管理監室が輪島市からの依頼を受けまして、金沢市の危機管理監室に私どもが連絡をして、これだけの規模の被災者を大体10時間後ぐらいに受け入れる施

設を今探しているのだと。できればお風呂が近くにあること、それから、たくさんの方を受け入れていただける段ボールベッドとか、そういったものが整っていること。そして、受け入れていただける体制を取れるところということで少し難しい課題をお願いしまして、金沢市ですとか白山市、能美市、小松市といったところをお願いをして、施設を空けていただきました。そこにも、受け入れた市町においてはチームをつくって、健康管理ですとか被災者の支援を非常に丁寧に熱心にやっていただいております。

それからもう一つ、なぜ文化観光スポーツ部が担当したのかと。今ほど言いましたように、いわゆる広域避難、まとまって移動するということについては我々危機管理部局が対応しました。ただ、ホテル、旅館を相手にした避難ということについては、ふだんから我々の文化観光スポーツ部が観光業界のほうと密接に関係があります。そういったことで、そのスキームを使ってということで観光部のほうでこれらをメインに動いていただきました。

よかった点としては、我々、ちょうど新幹線の開業というのが3月16日にありました。そこに向けて応援割というものもやっていくという一方の話の中で、受け入れていただくホテル、旅館と新幹線の開業の応援割の調整をどうするかという話も非常に難しかったのですが、ここはやはり応援割をふだんから担当している観光部のほうがそのへんのノウハウもあって、それから、ホテル、旅館との日頃のお付き合いもあってうまく調整ができたということがありました。

○福和主査 ありがとうございます。

阪本委員、よろしいですか。

○阪本委員 はい。どうもありがとうございました。

○福和主査 それでは、大原委員、お願いします。

○大原委員 大原と申します。

今後の参考のために、このワーキンググループではもしこの災害が1月ではなくて別の季節だったらどうなのだろうということも議論できたらなと思っているのですけれども、今回、1月という積雪寒冷期だったこともあって、より2次避難が必要になったと思っておりますが、もしほかの時期であったとしても、被害状況やライフライン条件などを鑑みまして、やはり2次避難は積極的に行うべきであったとお考えでしょうか。参考までにお考えを教えていただけたらと思います。

○飯田危機管理監 仮定の御質問になりますけれども、あくまでもやはりその時々の被害状況かと思えます。それから、我々は御承知のように半島であって、特に過疎化が進んでおった地域でお年寄りが多いという社会状況といいますか、そういう環境もあったかと思えます。そんな中で、感染症の流行ということもありました。ですから、季節にもよりますが、そういった被災者の状況をよく見て対応していくことになろうかと思えます。

○福和主査 よろしいでしょうか。

○大原委員 ありがとうございます。

○菅野准教授 1点だけ駄目出しで、そうすると、1.5次避難はどこが担当されていたのだ

ろうと。

○福和主査 聞きましょうか。石川県さん、1.5次避難はどちらが担当されたのですか。防災部局でしょうか。

○飯田危機管理監 1.5次避難所は、私から先ほど説明しましたように、被災者の方の健康状況を見て、それぞれ避難先をマッチングして振り分けていくということがメインになります。そういうこともあって、そういった医療保健福祉のノウハウのある健康福祉部とスポーツセンターを所管している部署が一応共管という形で、我々危機管理監室も一緒になって整理していくということで対応をしていきました。それぞれの部署が連携して、チームで対応していったというのが実態です。

○福和主査 ありがとうございます。

防災部局は大変な状況になっているので、他の部局に頼れるところがあれば少しでも頼っていただきながら、県庁の力をうまく活用していただくのは大事だと思います。これは一つのよい事例だと思って受け止めていけばいいのではないかと思いますけれども、いいですか。

そのほかいかがでしょうか。

宇田川委員。

○宇田川委員 防災科研の宇田川でございます。

今、1.5次避難のきめ細かい支援の話もございましたが、先ほど加藤委員からも哲学的な話があり、今回のワーキンググループの範疇ではないかとは思いますが、今日の保健福祉の発表をいろいろと聞きまして、やはり大事な点はあったかなと思いました。

2点でございますが、一つはそういった思想の部分で、避難所とかではなくてスフィアスタンダード、被災された方を中心というのは皆さんおっしゃったことかと思いました。特に後半のほうはそうだと思います。菅野先生の御指摘のとおり、初動期は100人困った人がいたら必需品を同じ物同じ物同じ物で急ぎ100人分供給することをまずは優先するという感じだと思いますけれども、後半の被災者支援においては、保健福祉の観点で一人一人のニーズに応じた対応ということかと思いました。

既に内閣府様のほうで被災者台帳の取組があったと思いますけど、今日的な状況として、デジタル化が進んでいる中で、最後、石川県様からご紹介ございました新しい取組、広域被災者データベース・システム。被災者中心という理念があったところ、それを具体化する仕組みができようとしている段階にあると思ったところでございます。

それをやっていく上では、まさに最後にあったみたいにデータ連携をしていくには名寄せが要るのだけれども、そのためのキーとして③ではマイナンバーカードの話がございました。先ほど申し上げた避難所のほうは、個人ではなく施設ですので、共通IDがあればどんどんひもづけるのには何の問題もないと思うのですが、一方、こちらの被災者個人の情報のひもづけは、主査御指摘のとおり、個人情報という問題でもありますので、ここはなかなか丁寧な議論や確認が必要になる部分だと思います。

この点、今年度、デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ、TYPES事業の中で石川県様のほうで今回の災害経験を踏まえながら調査、検討をされて、全国的に共通するようなルールを検討いただけることは大変すばらしいことと思いました。このワーキンググループの報告書には間に合わないかもしれませんが、本当に大事な取組と思いましたが、

2点目は、そうした情報は大事なのですが、情報を使ってさらに実際に一人一人の被災者をケアするためには、やはり組織体制が大事になってくると思います。その部分につきまして、特に大規模災害の場合には被災市町様だけではやはり無理だということだと思います。昔に比べて被災市町の方の人数も減っている一方で、今日皆様からお話があったみたいに、応援のほうの仕組みは今どんどん拡張されているかと思えます。というわけで、被災市町で足りないところだけを補う形の応援ではなくて、大規模災害によっては総力戦というか、主査がおっしゃるとおり全国的にみんなでやるのだということが多分大事なことで、新しい理念かなと思いました。

みんなという意味では、菅野先生がおっしゃるとおり、民のところ、浦野委員のようなNGOもありますし、企業の方とも連携する部分、また、行政については、三重県様からありましたみたいに、被災市町だけではなくて全国的な職員の方々との連携体制を大規模災害ではデフォルトにしていく。そうすると、災害対応の知見とかは、被災市町よりも応援側のほうにたまっているはずですので、全国的にそうした災害対応の知見を蓄積しながら活用していくという意味でも、応援団体と一体となった災害対応が大事ということが新しい部分かなと思いました。

以上でございます。

○福和主査 ありがとうございます。

そのほか。

宮島委員。

○宮島委員 もう言うことはないのですが、単純な質問なのですが、デジタル推進監の成瀬さんの御報告で、マイナンバーカードを今後有効に使っていこうというのはいいのですが、今回Suicaが使われたということで、Suicaが奥能登で普及していたのかなというのが疑問でして、Suicaが有効だったかどうかをお聞きしたいなと思うのですが、

○福和主査 では、簡単に。

○成瀬デジタル推進監 Suicaにつきましては、これはJR東日本さんに御協力いただきまして、デジタル庁のほうから交付いただいていたものでございます。今回、最初は避難所のほうに使いたいということでいろいろやっておったのですが、投入された時期が2月に入っておりまして、なかなかその時点から避難所で使うということは困難だということがございまして、避難所で一部使っておるのですが、それ以外にも実は入浴支援というのやっております、そこでの受付にSuicaを使っております。そうしますと、本来入浴

支援のときはいらした方に、入浴支援の料金が公費負担になるものですから、いらした方に一回一回名前や住所を書いていただくことになるのですけれども、カードでタッチすることによってその手間が省ける。一方、入浴施設の方にとっては、それらを集計して費用を請求していただくことになるのですが、その集計の手間も省ける。行政のほうも集計の手間が省けるというようなメリットがございました。こういったこともございまして、現在入浴支援にかなり使われておりまして、カードも2万枚近く今配付しているという状況でございます。

○宮島委員 どうもありがとうございます。

そうしますと、災害対応にJRさんの協力の下で配付したということによろしいのでしょうか。

○成瀬デジタル推進監 そのとおりでございます。

○宮島委員 どうもありがとうございます。

○福和主査 どうもありがとうございます。

今日は大変長丁場でしたけれども、皆さんの御報告を一通り全部お伺いすることができました。ありがとうございます。

今日は主として能登でこういうふうにご利用されたという御意見を賜りましたが、ぜひもっと大規模な災害、首都直下地震とか南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝の地震など、内閣府で中心になって検討していることがございます。こういった災害のときに、今と同じことはどのぐらいの規模までの災害だったらできるかということをご教示いただき、それが対応が無理な場合にはどう優先順位を決めてやっていくのか。そういうような視点の議論を、今日川邊副部長からもそういうような視点をお聞きしましたけれども、そういう形で今日のお話を活用していければと思っています。

それから、今回は、先ほどの個人情報の問題で、被災者の台帳のところ、これは先ほど市町が持っているものを県で使うという話でしたが、もっと大規模になると、さらに上のブロックの単位とか国の単位でそういうデータを使っていかななくてはいけないということにもなっておりますので、今の個人情報も含めたデータの取扱いを大規模災害時にどういうふう考えていくべきかというようなことも今日の議論の延長線上では必要だと感じましたので、事務局のほうでは今のようなことも視野に入れたいと思います。

それから、非常に多くの組織が多面的に活躍されて、こういった規模の災害だとつかさつかさでやると効率的だと思うので、今回はそれがよかった面が多いと思うのですけれども、もっと大きな災害のときにはもう少し横連携をする仕組みにしないととても対応が無理で、人繰りを上手にしていくなとか、リソースを上手に分け合うとか、ロジのところを共有するというのをしないと難しい気もしますから、ここは今後の宿題ではないかと思って聞いておりましたというぐらいのことを今日議論したということではいかがでしょうか。

おおむね2分ぐらいの延長で収まりましたので、これで事務局のほうにお返ししたいと思います。

○福山参事官補佐 事務局です。

福和主査、委員等の皆様、また、本日御発表いただいた皆様、長時間の御参加どうもありがとうございました。

次回第4回会合の日程ですけれども、8月20日火曜日の13時から17時となっております。また今回と同様、議論テーマに関わりの深い皆様方から発表をいただきまして、意見交換ができればと思っております。引き続き長時間の会合ではありますが、御参加のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日のワーキンググループを終了させていただきます。長時間ありがとうございました。